

日本型標準加速化モデルの進捗

2026年4月

イノベーション・環境局 基準認証政策課・国際標準課・国際電気標準課

「日本型標準加速化モデル」の策定（2023年6月）

- グローバル市場において、国際的な標準化競争が活発化。欧米中は独自の「国家標準戦略」を策定。
- 市場の決定要因が「価格×品質」（≒安価で良いモノであれば売れるはず）だけではなくなったという認識の下、グリーン・デジタル・人権等の環境変化を新たな付加価値として包摂しつつ、戦略的な市場創出を実現するべく、標準化戦略を取り込んだ経営が不可欠に。
- このため経済産業省は、2023年6月に「日本型標準加速化モデル」を策定し、従来の品質確保を中心とした「基盤的活動」のみでなく、市場創出のために経営戦略と一体的に展開する「戦略的活動」の重要性を提示。

日本型標準加速化モデル

市場の決定要因



結果的に高品質
製品が売れる

標準化活動



品質確保を中心
とした標準化活動

変化



市場創出戦略の必要性が
大きく増大



企業の経営戦略と一体的
に展開する標準化活動

日本型標準加速化モデル（在るべき姿）

「新たな基準認証政策の展開 日本型標準加速化モデル2025」の策定（2025年6月）

- ・昨今、グローバル市場における競争環境が一層激化・複雑化する中で、**米欧中は国家標準戦略等に基づき積極的に取組を展開**。特に、**重点分野を定めて標準化活動を加速化**する動きや、欧州では、規制・規格・認証の一体的推進の枠組の下、**認証の対象が最終製品からサプライチェーン全体に拡大**される動きが出てきている。

米国



- ・2023年策定の「重要・新興技術（CET）に関する国家標準戦略」の実行に向けたロードマップを2024年に発表。
- ・アメリカ国立標準技術研究所（NIST）は、CETの国際標準化の取組を支援する「標準化センターオブエクセレンス」の設立に向けた支援を2024年に発表。

欧州



- ・毎年標準化の年次作業計画を公表。2025年は、バイオマテリアルやEV用電池の原材料、量子技術開発等の6つの優先事項を特定。
- ・EU電池規則ではカーボンフットプリントの表示義務等を課し、認証の対象が最終製品からサプライチェーン全体に拡大。

中国



- ・毎年標準化政策の方針を公表。2025年は、優位産業（太陽光発電、リチウム電池等）、新興産業（ブロックチェーン、北斗ナビゲーション等）、未来産業（量子情報、バイオ製造等）の標準策定を強化する方針。

- ・我が国においても、日本型標準加速化モデルによる「産業界全体の標準化活動の底上げ」の取組のみでは、産業政策上重要な分野において国際的な議論をリードできず、**我が国に不利なルール形成が進められ得るという危機感が高まっている**。

GXやDX等不確実性の高い分野において、協調領域の議論については他者に委ねて、自身は「待ち」の姿勢で動向の帰趨を見極める傾向

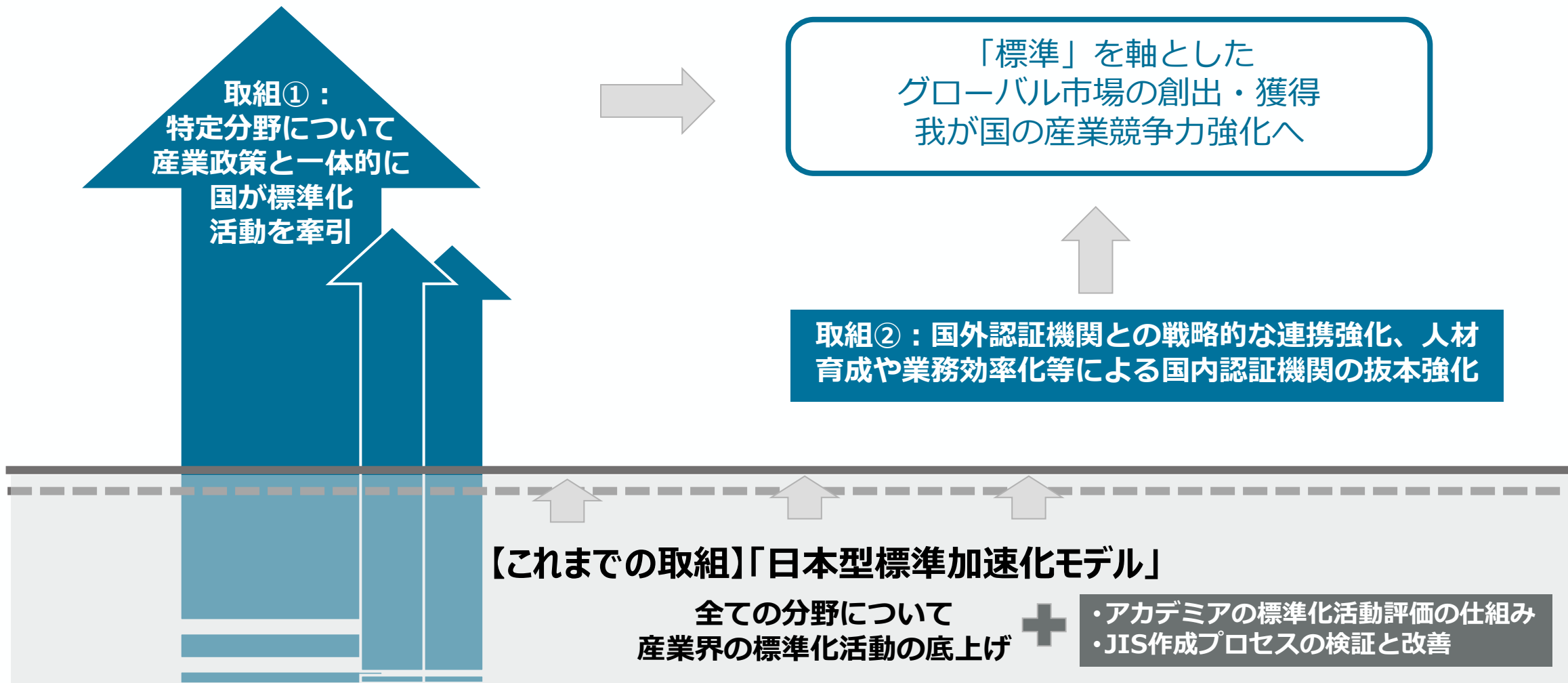
認証機関が取り扱う情報の機微性が高まり、国外規制対応において、国外認証機関に依存した場合、我が国企業の機微データの国外流出の恐れ

我が国の標準化・認証の取組を更に加速化するためには、これまでの取組に加えて、
①**特定分野における国主導の戦略的標準化** と ②**国内認証機関の強化** を新たに推進することが必要。

「日本型標準加速化モデル」と「日本型標準加速化モデル2025」：取組の全体像

- 「日本型標準加速化モデル」に基づく従来の取組に、①**特定分野における国主導の戦略的標準化**と②**国内認証機関の強化**の取組等を加えて、**新たな基準認証政策を展開**する。施策効果については定期的にフォローアップを行うこととし、施策の深化を不断に行い、展開していく。

※政府全体の国家戦略（新たな国際標準戦略（国際社会の課題解決に向けた我が国の標準戦略）（令和7年6月3日知的財産戦略本部決定））も踏まえつつ、施策効果については定期的にフォローアップを行うこととし、施策の深化を不断に行い、展開していく。



各種施策の進捗（全体像）

- 「日本型標準加速化モデル2025」において掲げられた、①特定分野の戦略的標準化、②国内認証機関の強化を実行するとともに、「日本型標準加速化モデル」における従来の取組（③全体の底上げ）も着実に進展。

取組

概要

主な進捗

① 特定分野の戦略的標準化

- パイロット5分野における戦略策定／規格開発
- 取組の「型」化と体制整備（伴走組織）

- フェーズⅠの4分野の分野別戦略策定。
- フェーズⅡの1分野について規格開発を継続。
- 5分野の取組をもとに戦略的標準化の「型」を作成。政府に伴走する組織が持つべき機能を整理。
- 重要分野における知財・標準一体の一気通貫支援策を策定。

② 国内認証機関の強化

- 企業の機微情報が可能な限り国内に留まる仕組みの構築
- 国内認証機関の更なる強化

- 「認証産業活用の在り方検討会」を開催し、認証機関・認定機関・産業界から国内外における取組を報告。
- ①国内認証機関の枠組構築、②国内認証機関と産業界の連携強化、③認証産業における基盤整備、に向けて具体的なアクションを整理。

③ 全体の底上げ

- 人材育成（研修、アカデミアとの連携等）
- 企業の経営層の意識改革（CSO等）
- 研究開発段階からの取組促進（OCEAN、GI基金等）
- JISプロセスの改善 等

- 各種研修（ヤンプロ／ルール形成戦略研修）を実施。
- 標準化とアカデミアとの連携に関する検討会とりまとめ。
- CSOワークショップを開催。
- GI基金FU、OCEANプロジェクト等を継続。
- 認定産業標準作成機関制度の運用を定めるガイドラインを改定。

① 特定分野の戦略的標準化

パイロット5分野の進捗

- 「日本型標準加速化モデル2025」(令和7年6月)において、**産業構造転換につながる不確実性の高い分野について、分野全体の戦略的標準化活動を国が牽引する形で展開する方針**を提示。
- 「パイロット5分野」を設定**し、量子・水素アンモニア・バイオものづくり・データ連携基盤については、**分野全体の標準化戦略の策定**を進め、ペロブスカイト太陽電池については、**規格開発・活用に向けた取組**を推進してきたところ（それぞれの概要については今般対外的に公表）。官民投資ロードマップの内容も踏まえつつ、引き続き産業界・学术界とともに取組を推進していく。

量子	<ul style="list-style-type: none"> 未来社会像に基づいて技術の全体像を明確化し、我が国の技術の強みとビジネス性の観点から、検討会での議論も踏まえ、標準化すべき領域を特定。計算基盤の実現に不可欠な量子コンピューティング領域を先行検討分野として、性能向上・システム実用化・サービス化といったフェーズごとに標準化事項を例示。IEC/ISO JTC3国内委員会等とも連携して取組を推進。
水素アンモニア	<ul style="list-style-type: none"> 欧州等の戦略を踏まえ、技術成熟度（TRL）、各国の標準化動向、日本の技術競争力に係る情報等を組み合わせることで、日本において対応を進めるべきと考えられる標準化項目（重点領域）について、検討会での議論も踏まえて特定（水素：水電解装置関連技術等、アンモニア：大型ボイラ等）。併せて標準化を推進する体制として、中核となる業界団体等を整理。
バイオものづくり	<ul style="list-style-type: none"> 発酵産業の蓄積やエンジニアリング分野における日本の優位性に着目した「バイオものづくり「技術」」の標準化事項と、製品の機能や効果の可視化等により「バイオものづくり「製品」」の価値訴求や市場創出につなげるための標準化事項について、デスクトップ調査・ヒアリング等を基に代表的な事項を例示。あわせて取組を進めるための標準化の推進方法についても整理。
データ連携基盤	<ul style="list-style-type: none"> データ連携基盤の相互運用性確保に向けた取組を進めていく観点から、既に同時多発的に進行するデジタール・フォーラム標準の開発動向の整理を行い、検討会での議論も踏まえ、標準化に注力すべき領域を特定。特にIEEE P3800.2において日本から規格提案を実施。併せて取組を進めるための標準化の推進方法についても整理。
ペロブスカイト	<ul style="list-style-type: none"> 性能評価に関する新業務項目提案(NP)がIECで承認されたことをうけ、産総研を中心に検討会を立ち上げ。技術仕様書（IEC/TS）の発行に向けて活動中。併せて、耐久性・信頼性評価についても、業界団体の検討会にて議論を実施し、今後の規格策定を見据えた業界ガイドラインを作成。

【Ⅰ】本戦略の位置づけ —産業政策の方向性と標準・ルール形成が果たす役割—

- 量子技術は産業や社会に広範な影響を与える汎用技術であり、様々な産業におけるゲームチェンジャーとなりうる。国家安全保障とも密接に関連しており、世界中で開発競争が激化。我が国は戦略上不可欠な装置や部素材、量子ビット制御などに関する技術、アルゴリズムなどの基礎研究に強みを有している。
- 官民投資ロードマップには、純国産量子コンピュータ開発の実績や我が国の強みを生かした「信頼できる計算基盤」構築の方向性が示されている。本戦略は、この方向性を包含した、日本として量子技術分野の国際標準化を展開するうえでの基礎となるものである。
- サプライチェーンやエコシステムを構築し、グローバルにビジネスを展開するためには、部素材からアプリケーションまで多岐にわたる量子技術の全体像をもれなく捉え、中長期にわたる重要かつ強みを有する技術を特定し、それら技術を活かすための先行的かつ集中的な国際標準化の取組を進めていくことが必要である。

【Ⅱ】特許・標準・市場・技術等に係る国内外の動向

- 量子コンピューターの世界市場規模（ハードウェア・ソフトウェア・ソリューション）は、1ドル150円換算で2030年に5.6兆円、2035年に10.8兆円、2040年には19.7兆円に達するとの試算*がある。
- 量子コンピューターは各国・各企業が様々な方式の研究開発に取り組んでいる。現時点では超伝導方式が最も商用化に近いと言われているが、他方式の技術開発も進んでおり、今後どの方式が主流になるかは依然として未知数である。特許出願状況は、全般的に米国が他国を圧倒しているが、ミドルウェア領域においては日本も積極的に出願している。また、量子インスパイアード技術を活用したアプリケーションやソリューションについては、日本が他国を大きくリードしている。
- 国際標準化に関しては、2024年1月にIEC/ISO JTC3（量子技術）が設置され、2026年3月時点で34カ国の積極参加国と10カ国のオブザーバ国が参加。国内では、一般社団法人量子技術による新産業創出協議会（Q-STAR）が国内審議団体として議論を主導している。2025年5月には東京で第3回総会を開催し、性能評価の国際標準化を担当するWG12の設置等に合意した。日本は投票により同WGの主査ポストを獲得し、議論をリードしている。 *McKinsey & Company: “Quantum Technology Monitor”, 2025

【Ⅲ】標準化のアプローチ・標準化事項の特定

アプローチ

- 量子技術は黎明期かつ中長期的に発展する技術であるため、量子技術が本格展開すると考えられる2030年頃の未来社会像を想定し、その社会を実現するための技術要件からのバックキャストを通じた標準化事項を特定する。特に、計算基盤の実現に不可欠な量子コンピューティングの検討を先行的に実施する。

- 標準化の対象領域を特許出願動向等も考慮して、保有技術の強みとビジネス性の観点に基づいた4つの「標準化スタンス」で評価
- その内、「フォーカス領域」「ディフェンス領域」と評価した技術領域について、学术界・産業界の技術及び標準戦略の専門家と詳細検討
- 古典コンピューティングの技術・ビジネス展開のアナロジーを踏まえて、技術やビジネスの成熟度の変化に沿ったフェーズごとの標準化戦略を立案

事項の例
標準化

- 【フェーズ1 - 量子コンピューターの性能の向上】 : 量子コンピューティングリファレンスアーキテクチャ・性能測定指標 等 (デジュール中心)
- 【フェーズ2 - 量子コンピューティングシステムの実用化】 : 運用管理インタフェース 等 (デジュールとフォーラムを適材適所)
- 【フェーズ3 - 量子コンピューティングシステムのサービス化】 : サービスAPI/運用API 等 (フォーラム中心)

【Ⅳ】今後の方向性・留意事項等

- 戦略の精緻化と共に、技術動向・社会動向を継続的にモニタリングして定期的に見直し、産業政策担当部署やJTC3国内委員会等と連携し実行計画の策定を進める。

【Ⅰ】本戦略の位置づけ —産業政策の方向性と標準・ルール形成が果たす役割—

- 水素・アンモニアの関連市場は2050年には30-40兆円規模となる見込み。水素基本戦略（2023年6月）において「技術で勝ってビジネスでも勝つ」よう、日本の水素コア技術について早期の量産化・産業化を図り、国内外のあらゆる水素ビジネスでこれら技術が活用される世界を目指す方向性が定められている。また、官民投資ロードマップにおいて、日本が諸外国に先駆けて開発・推進をしている水素関連技術が特定され、それらを中心として国内サプライチェーンの構築と将来の海外市場の獲得を官民連携で目指す方針が掲げられている。
- そこで本戦略は、これら産業政策に基づき、日本として取り組むべき水素・アンモニア分野の国際標準化の方向性を定める。特に、サプライチェーン全体を俯瞰し、水素を「つくる」「はこぶ（ためる）」「つかう」といった広範にわたる技術の中から、官民投資ロードマップの内容を踏まえつつ、重要かつ我が国が強みを有する技術等について特定し、先行的かつ集中的に国際標準化の取組を進めていくための基礎として、本戦略を位置づける。

【Ⅱ】特許・標準・市場・技術等に係る国内外の動向

- 欧州（クリーン水素アライアンス）は、2023年に「欧州水素標準化ロードマップ」を策定し、水素サプライチェーン全体を網羅する形で標準化を検討すべき技術項目（約400項目）を抽出、ロードマップとして今後の行動計画を整理。ドイツ規格協会（DIN）はこれに対応する形で、自国の標準化ロードマップを策定。
- 日本は、ISO/TC197（水素技術）において、水素ステーションの国際標準化を早期より主導し、新たに設置されたISO/TC197/SC1（水素の大規模利用とエネルギーシステムへの水平展開）の設置後も精力的に活動。水素の利活用先等に応じて他の関係TC（自動車、船舶、部材等）も含め、それぞれ国内審議団体等を核として、国際標準化の活動基盤は整っている。
- 特許出願動向等により、燃料アンモニア利用技術（環境性能等）において日本が技術優位性を持つことが示唆されることに加え、ISO/TC67（低炭素エネルギーを含む石油及びガス産業）/WG14（燃料アンモニア燃焼ボイラ）において日本は国際標準化の議論をリードしている。

【Ⅲ】標準化のアプローチ・標準化事項の特定

水素

- 欧州ロードマップを参照し「標準化項目候補」を網羅的に抽出した上で、技術成熟度（TRL）と国内対応状況（普及レベル等）を主な軸としてマッピングを実施するとともに、各国の標準化に係る動向や日本の技術競争力に係る情報等を組み合わせることで、日本において対応を進めるべきと考えられる標準化項目（重点領域）を特定。さらに、官民投資ロードマップの内容に鑑み、特に優先度高く進めるべき重点領域を特定。併せて標準化を推進する体制等を整理。

- 《優先度が高い重点領域（標準化項目）》水電解装置関連、液化水素関連、水素モビリティ・燃料電池関連、水素ガスタービン・エンジン関連 等
- 標準化を推進する体制：本戦略の推進や関係団体の巻き込み等に当たっては、JH2A（（一社）水素バリューチェーン推進協議会）を核とした体制が期待される。ISO/TC197（水素技術）の国内体制を統括するHySUT（（一社）水素供給利用技術協会）や他の関係団体の専門性の活用も引き続き必要。

アンモニア

- 業界団体・事業者とともに「標準化項目候補」を網羅的に洗い出した上で、技術の開発段階、技術優位性の有無、市場規模、他国の標準化動向等を総合的に勘案することで、日本において対応優先度が高いと考えられる標準化項目を特定するとともに、標準化を推進する主体（事業者・業界団体等）についても整理。

- 《優先度が高い標準化項目》大型ボイラ 等
- 標準化を推進する主体の例：CFAA（（一社）クリーン燃料アンモニア協会）等

【Ⅳ】今後の方向性・留意事項等

- 本戦略を基礎として、産業界・学术界とも密接に連携しつつ、国際標準化を進めていく。技術動向・社会動向等を踏まえ、必要に応じて本戦略の内容を見直していく。8

【Ⅰ】本戦略の位置づけ —産業政策の方向性と標準・ルール形成が果たす役割—

- 遺伝子技術等を活用し、微生物や動植物等の細胞によって物質を生産する製造プロセス技術「バイオものづくり」は、素材・食品・エネルギー等の新たな製法として、2030-2040年には約165兆円の経済効果が見込まれる*。バイオマスや廃棄物等の国内資源を活用でき、サプライチェーンの特定国・地域への依存低減にも貢献する。
- 現在、欧米中等の諸外国による大規模な研究開発・生産基盤構築投資が進み、新産業の創出・技術優位性獲得に向けた世界的な競争が激化するが、支配的なプレーヤーは未だ存在しない。日本が強みを有する技術の海外展開や、バイオものづくり製品の需要を促進する取組の一環として、国際標準化・ルール形成の推進が必要。

*McKinsey Global Institute Analysis (2020) の数値を元に、1ドル=150円で換算（経済産業省作成）

【Ⅱ】特許・標準・市場・技術等に係る国内外の動向 —我が国の強みと標準化のアプローチ—

バイオものづくりの社会実装に向けて、官民投資ロードマップとも連携し、下記2つの観点から我が国の強みと標準化のアプローチを整理する。

- ① バイオものづくり「技術」**は、微生物の設計や実験結果の解析を行う「ドライ」領域と、DNA合成・ゲノム編集といった微生物の改変及び培養・発酵といった「ウェット」領域の技術を高度に融合させることにより開発工程を高効率化させることで商用利用が可能となる。米英中等による技術開発競争が進む中、「ウェット」の技術の底上げと、「ドライ」と「ウェット」の融合やAI活用を加速させるためのバイオプロセス全体のデジタル化が、取組を進める要諦となっており、バイオの基礎研究や発酵産業の蓄積、エンジニアリング・機器分野に強みを有する我が国が優位性を発揮し得る。また、国際的には技術開発と並行してデータ規格や測定指標などの標準化の議論も進展する中、後手に回り技術優位を活かせぬことがないよう、これらの標準化・ルール形成にも主体的に取り組むことが必要。
- ② バイオものづくり「製品」**は多岐にわたり、それぞれの製品の特性を「価値」として訴求する上で必要となるルール形成を、戦略的に進めていくことが市場獲得の鍵となる。バイオ由来の機能性や消費者への便益が見込まれる製品については、その信頼性や比較可能性を担保する観点から、標準化や認証スキームの整備がポイントとなる。脱炭素効果や資源循環性といった社会的な価値が見込まれる製品については、その効果を定量化・可視化し、国際的に整合した評価手法や認証と連動させることで経済価値への転換を図ることが重要となる。このような中、欧州においては、規制や認証を通じてバイオベース製品のLCA等に関する域内規格を先行的に整備し、グローバルにも影響力を持つ製品規格の形成を主導している。

【Ⅲ】標準化事項の抽出・推進方法の整理

- デスクトップ調査及び企業・業界団体ヒアリング等を通じて標準化事項を抽出し、代表的なものを以下のとおり例示。標準化の推進方法についても整理。

① バイオものづくり「技術」

- 標準化事項の例：微生物改変にかかる要素技術、培養・発酵等のバイオ製造プロセスに係る技術や関連するデータ・測定指標等、関連設備・機器等
- 推進方法：ISO/IECや国際会合等での標準化・ルール形成の動向を一貫してフォローするとともに、我が国の技術的優位性が活かされる標準・ルールの策定に向けた戦略と対応を継続的に議論・実行するための基盤となる体制の整備。

② バイオものづくり「製品」

- 標準化事項の例：バイオものづくりによる製品（プラスチック・化粧品等）の機能や効能にかかる規格、原料（バイオマス、廃棄物等）由来の価値や脱炭素効果等の指標・認証等
- 推進方法：大型研究開発基金事業に対する国の伴走支援を通じたオープン＆クローズ戦略の具体化やISO/IEC等開発のための個別実行計画の策定、LCAや環境価値のルール形成にかかる産学官での検討会の実施等

【Ⅳ】今後の方向性・留意事項等

- 本戦略を基礎として、産業界・学术界とも密接に連携しつつ、国際標準化を進めていく。技術動向・社会動向等を踏まえ、必要に応じて本戦略の内容を見直していく。9

【Ⅰ】本戦略の位置づけ —産業政策の方向性と標準・ルール形成が果たす役割—

- 経済産業省ではDFFT（Data Free Flow with Trust：信頼性のある自由なデータ流通）の実現に向け、複数のシステムを連携させ、企業・業界を横断したデータの利活用を促進することで、データ・システム・ビジネス連携を具体的に推進し、官民協調で企業・産業競争力強化を目指す取組である「ウラノス・エコシステム」を推進している。
- ウラノス・エコシステムでは横断的な相互運用性のもとデータ主権を担保した産業データ連携を行うためのデータスペースの階層構造モデルをはじめとした技術的な参照文書としてODS-RAM（Open Data Spaces リファレンスアーキテクチャモデル）を整備し、相互運用性確保に向けた取組を進めている。
- 国際的なデータ流通の仕組みの実装が進む中、我が国がデータ連携分野を主導するためには、官民投資ロードマップとも連携し、多層的に展開される国際標準化活動に対して産業政策と一体となった対応方針を打ち出す必要がある。

【Ⅱ】特許・標準・市場・技術等に係る国内外の動向

- 今後のAIやデータの更なる利活用に向けて企業や国境を横断して分散的に存在するデータを透過的に利活用するためにデータスペースが注目されている中、分散型データスペース技術の標準化については欧州が先行しており、IDSA（International Data Spaces Association）が欧州当局の間接的な影響を受けながら企業等から人材・資金提供を受けて国際標準化活動を実施している。
- 日本としては分散型に限らず、異なる特性のデータスペース間で互換的な接続を行うことを目指し、データスペースの技術コンセプトであるOpen Data Spacesを戦略的に普及・推進させるため、海外の市場プレイヤーを積極的に巻き込みながら、攻め・守りの両面で国際標準化を主導する。
- 特にOpen Data Spacesの産業・開発者エコシステムを日本が主導して国際的に広く利用される環境を構築することにより、日本の事業者が特定の企業提供サービスやベンダーへの過度なロックインを回避しつつ、自らの産業データを活用した付加価値ビジネスを主体的に展開可能となることが期待される。

【Ⅲ】標準化のアプローチ・標準化事項の特定

ア
プ
ロ
ー
チ

標
準
化
の

- データスペースに関する国際標準化活動を取りまとめ、推進する枠組みが重要であり、IPAや、各ISO、IEC等の国内関係者が連携して活動することにより、リソースの最大活用を目指す。我が国は国際的にもISO/IEC JTC 1やIEEEといったデータ連携に関わる標準化組織において積極的に活動しており、既に高いプレゼンスを有しており、これを最大限活用し日本からの提案を行っていく。
- IPAとともにOpen Data Spacesを共同推進するDSA（Data Society Alliance：データ社会推進協議会）はIOFDS（International Open Forum on Data Spaces）などの国際的なフォーラムを主導している。特に相互運用性確保に向けてはIEEE P3800.2において日本から規格提案を行い、2026年2月に標準策定作業の開始が承認された。

事
項
の
例

標
準
化

- データスペースそのものを定義する規格：概念・用語定義、通信プロトコル、データ主権、相互運用性
- データスペースを構成するレイヤ・パースペクティブで関連・規範採用する規格：デジタルアイデンティティ
- データスペースを活用するための産業規格：DPP（Digital Product Passport：デジタル製品パスポート）

【Ⅳ】今後の方向性・留意事項等

- 本戦略を基礎として、産業界・学术界とも密接に連携しつつ、国際標準化を進めていく。必要に応じて本戦略の内容を見直していく。

規格開発・活用フェーズにおける取組状況（ペロブスカイト太陽電池）

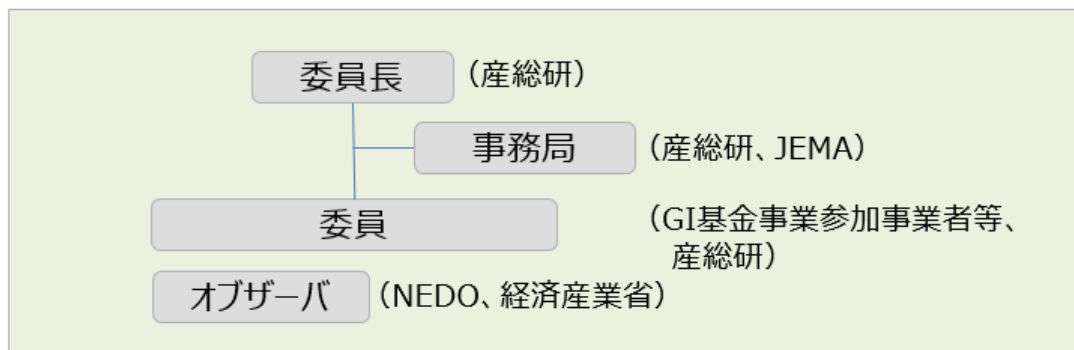
【Ⅰ】標準化のアプローチ・標準化事項

- 「次世代型太陽電池戦略」（2024年11月）において「2030年までに実現を目指すGW級の生産体制の構築時には、広く国内に展開させるとともに、国際標準策定時に連携が見込める高度研究機関を有する同志国・地域を念頭に、先行して導入が見込まれる国・地域から順次展開し、海外市場にも本格的な展開を図る。こうした海外展開が可能となるよう、次世代型太陽電池の信頼性評価等に関する国際標準の策定を目指す」ことが盛り込まれた。

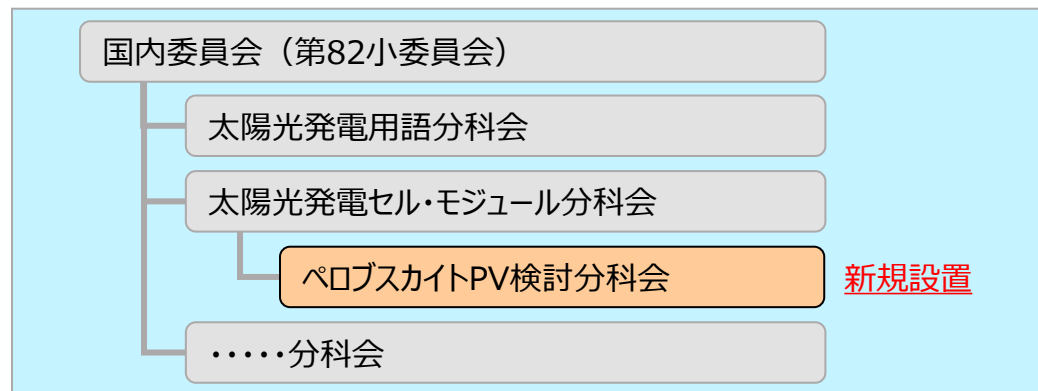
【Ⅱ】標準化活動の体制

- 2024年3月、国際標準化等検討委員会を設立。
- 2026年3月、IEC/TC82に対応する国内委員会の下にペロブスカイトPV検討分科会を設置。今後、議論の進捗に応じて作業会が設置される予定。

国際標準化等検討委員会



ペロブスカイトPV検討分科会



【Ⅲ】規格開発・規格活用に向けた主な取組

- 性能評価について、2024年2月に日本からの新業務項目提案（NP）がIEC/TC82により承認されたことから、同年3月より国際標準化等検討委員会において検討を開始。2025年9月に委員会原案（CD）を提出し、各国と調整中。2026年度中の技術仕様書（TS）発行を目指す。
- 耐久性・信頼性評価について、2025年8月より「ペロブスカイト太陽電池の業界ガイドライン策定特別分科会」を開催し、議論を開始。JIS規格の策定を見据え、2026年3月にガイドラインを公表。
- 第三者認証の必要性と国内認証機関の強化の観点から、令和7年度補正予算において産総研に認証設備を整備する補助金を措置（11億円）し、鋭意執行中。
- ペロブスカイト太陽電池をはじめとしたパイロット5分野における標準化・認証戦略力の獲得・強化を支援する観点から、令和8年度当初予算案において産総研交付金を増額。

【Ⅳ】今後の方向性・留意事項等

- 戦略の内容が見直された場合には、都度、その体制や取組の内容について再検証しながら規格開発・規格活用を進めていく。

特定分野における国主導の戦略的標準化推進の「型」（概要）

- パイロット5分野の取組で得た知見を基に、**標準化に向けた取組フレームを「型」として整理**。この「型」を**他の戦略分野にも展開**。新たに、**AI・ロボット、マテリアル分野に関する標準戦略の策定**を進める。
- 「型」の実現にあたっては高い専門性も求められることから、**標準に係る知見を有する専門機関等による、政府に対する「伴走機能」を活用することも有効**であり、この**機能強化についても進めていく**。

フェーズ等	取組の「型」（ポイント）
<p>「型」実現の前提</p>	<ul style="list-style-type: none"> 国主導の戦略的標準化は、産業政策の方向性と一体的に進める必要 <ul style="list-style-type: none"> 技術動向、市場ニーズ、国際情勢等に通暁している産業所管課のコミットメントが前提 基準認証担当部局と産業所管課の緊密かつ高いレベルでの連携が必要 標準を作り活用していく主体は民間事業者/団体であることを踏まえ、産業界の取組と整合させる必要 <ul style="list-style-type: none"> 民間事業者/団体の「オープン＆クローズ戦略」の早期立案を支え、業界大での協調領域化に接合
<p>【Ⅰ】 分野別標準 戦略策定</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 知財動向・標準動向・市場動向・技術動向等の網羅的な整理（知財標準マップの策定等）【★】 ② 海外標準戦略の分析・リファレンスとしての活用【★】 ③ 多様に存在するプレイヤーの可視化、キーパーソンの特定制と合意形成プロセスの整理 ④ 産業界・学術界のモメンタム醸成
<p>【Ⅱ】 規格開発 規格活用</p>	<ol style="list-style-type: none"> ① 国際会議への現場参画や国際会議の日本誘致等を通じた「仲間作り」による求心力の強化【★】 ② 規格開発や認証スキーム構築に必要な設備の先行的な整備 ③ 専門機関・民間における規格策定ノウハウの最大活用【★】

【★】
専門機関
等の伴走
が特に期
待される
項目

注1：上記はパイロット5分野の実績から、一般的なフレームワークとして整理可能な要素を抽出したものの。各分野でオーダーメイド型の対応が行われていることに留意。今後、他分野に展開する場合も「型」の当てはめに終始するのではなく、柔軟な対応が求められることが前提。

注2：標準化は、産業が国際競争力を持つためのツールのひとつであり、産業特性等に応じて敢えて標準化を行わない戦略も取り得ることに留意。

特定分野における国主導の戦略的標準化推進の「型」 (詳細①)

フェーズⅠ 分野別標準戦略策定における「型」と対応する具体例

◆知財動向・標準動向・市場動向・技術動向等の網羅的な整理 (知財標準マップの策定等)

→伴走機能 (情報収集・体系整理) の活用が想定される項目

- 例 1 : 【量子】産業界やアカデミアと議論しながら、量子技術の全体アーキテクチャを整理し、技術マップを作成。特許庁とも連携し、この技術マップに基づいた特許出願動向を分析し、技術動向や国際標準化の議論の動向を重ね合わせながら我が国の技術優位性を引き立たせる標準化事項を検討。その際、標準化事項を評価するために、保有技術の強みの有無と戦略視点での重要度の2軸で整理。
- 例 2 : 【水ア】技術成熟度 (TRL) と国内対応状況 (普及レベル等) を主な軸として「標準化項目候補」についてマッピングを実施するとともに、各国の標準化に係る動向や日本の技術競争力に係る情報等を組み合わせることで、日本において対応を進めるべきと考えられる標準化項目 (重点領域) を特定。

◆海外標準戦略の分析・リファレンスとしての活用 →伴走機能 (情報収集・体系整理) の活用が想定される項目

- 例 1 : 【水ア】欧州グリーン水素アライアンスが策定した「欧州水素標準化ロードマップ」を分析し、我が国が十分に対応できていない領域や強みとして優位性を発揮できる領域を特定して、標準化項目の優先順位付けを実施。
- 例 2 : 【量子】CEN/CENELEC JTC 22が公開したホワイトペーパーを分析し、日本が推進予定のソフトウェアレイヤーモデルに関する標準化の方向性と一致していることを確認。また、CEN/CENELEC JTC 22から見たIEC/ISO JTC3の活動状況やWGへの課題に関する見解を把握。

◆多様に存在するプレイヤーの可視化、キーパーソン特定と合意形成プロセスの整理

- 例 1 : 【データ連携基盤】民間事業者を中心としたISO/IECやIEEE等の標準化策定に関わる国内関係者を特定し、データ連携基盤国際標準対応検討会を立ち上げ。データ連携基盤に関する標準戦略についてとりまとめ、戦略実現のため、各関係分野の現状と今後の方針を整理。
- 例 2 : 【量子】経済産業省において「量子技術標準化検討会」を設置し、議論を大局的にリードできるキーパーソンを軸として検討を実施。

◆産業界・学術界のモメンタム醸成

- 例 1 : 【水ア】経団連国際標準戦略部会の下に水アWGを設置して基本的な考え方について議論。
- 例 2 : 【バイオものづくり】業界団体及びアカデミアが環境価値の定量評価手法に関する検討会を設置して議論。
- 例 3 : 【量子】大阪大学のQIQBと継続的な議論を推進することを合意。5月に量子コンピュータのマシン間での標準化の違いを議論するワークショップを開催予定。

特定分野における国主導の戦略的標準化推進の「型」 (詳細②)

フェーズⅡ 規格開発・規格活用における「型」と対応する具体例

◆ 国際会議への現場参画や国際会議の日本誘致等を通じた「仲間作り」による求心力の強化

→ 伴走機能（スケジューリング、国際動向踏まえた戦略策定等）の活用が想定される項目

- 例：【量子】産総研の堀部氏が国際会議において議論をリードし参加各国からの信頼を獲得。さらに、IEC/ISO JTC3（量子技術）の総会を日本で開催し、国際標準コミュニティに積極的に貢献するとともに、同総会期間中に、産総研の量子研究施設G-QuATのエクスカージョンを実施し、日本の技術の信頼性等をアピール。

◆ 規格開発や認証スキーム構築に必要な設備の先行的な整備

- 例：【ペロブスカイト太陽電池】性能評価等の国際標準の策定及び国内における第三者認証制度の仕組みを確立すべく、認証試験に必要な設備を国内に整備中。

◆ 専門機関・民間における規格策定ノウハウの最大活用

→ 伴走機能（スケジューリング、国際動向踏まえた戦略策定等）の活用が想定される項目

- 例 1：ISO/IECはTC/SC毎にスコープ設定がされているものの、どのTC/SCへの打ち込みが良いか、どの議長ポストを抑えるか等については全体観を持ち戦略を立てることが必要。その際、（一財）日本規格協会（JSA）の国際規格開発に係る知見を活用することも一案。
- 例 2：TC/SC等の国際会議においては、多数の人員を派遣することによりロビイング活動を有利に進めようとする他国の強かな動きが見られることを踏まえ、我が国においても重要TC/SCの特定やメリハリを持った人材派遣等、戦略的な対抗策を講じる必要がある。

※ なお、規格開発・活用全般に係る知見については、基準認証担当部局にナレッジが蓄積されているところ、それらも積極的に活用・展開していく。

標準エコシステム検討会における検討（「伴走組織」の具体化）

- 「日本型標準加速化モデル2025」において、「特定分野における国主導の戦略的標準化」の取組を進めるに当たっては、経済産業省とともに取組を主導する「伴走組織」を位置づけること、さらに「伴走組織」において取組の「型」の構築や取組から得られる知見・経験の蓄積等を進めることが必要とされている。
- 「伴走組織」には、標準化に係る専門性を有する人材を確保し、各関係機関等の知見・ノウハウを統合させ、各関係機関間の相互連携を生み出す役割が期待される^{ところ}、「伴走組織」に求められる具体的な機能や、我が国における標準化機関を中核とした「伴走組織」の在るべき姿について整理するとともに、その実現に向けた課題と対応策等について広く検討することを目的として、「標準エコシステム検討会」を設置し議論。

委員構成

（委員長）

- 立本 博文 国立大学法人 筑波大学 ビジネスサイエンス系 教授

（委員）

- 糸久 正人 法政大学 社会学部 社会政策科学科 教授
- 井上 悟志 東京理科大学大学院 経営学研究科 技術経営専攻 教授
- 馬田 隆明 東京大学 産学協創推進本部スタートアップ推進部 FoundX ディレクター
- 小川 尚子 一般社団法人 日本経済団体連合会 産業技術本部 本部長
- 小山 師真 ダイキン工業株式会社 東京支社渉外室（兼）CSR・地球環境センター部長
- 塩野 誠 株式会社経営共創基盤 共同経営者
- 内記 香子 名古屋大学大学院環境学研究科 社会環境学専攻 教授

（オブザーバー）

独立行政法人 製品評価技術基盤機構（NITE）、独立行政法人 工業所有権情報・研修館（INPIT）、国立研究開発法人 新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）、国立研究開発法人 産業技術総合研究所（AIST）、一般財団法人 日本規格協会、特許庁

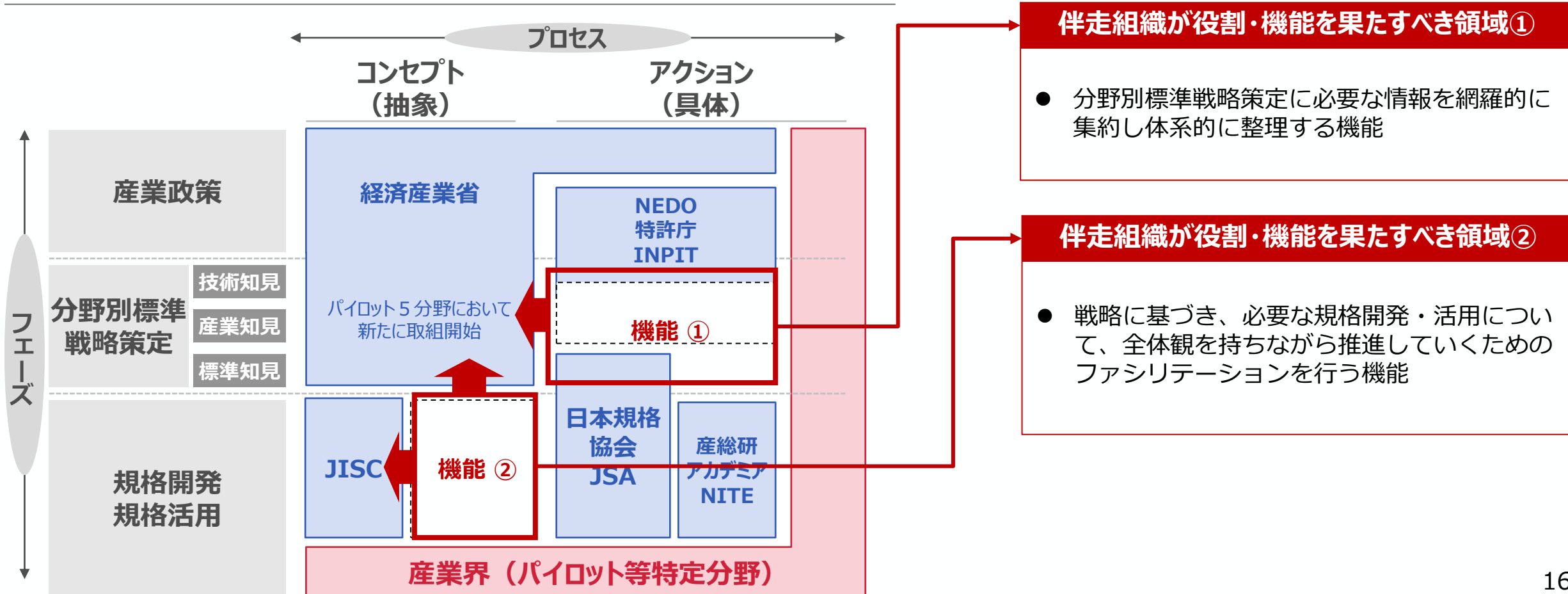
開催実績

- 第1回（2025/11/19）
 - 事務局説明
 - プレゼンテーション（一般財団法人 日本規格協会）
- 第2回（2026/1/27）
 - 事務局説明
 - プレゼンテーション（小山委員）
- 第3回（2026/2/27）
 - 事務局説明
 - 中間取りまとめ（案） [中間取りまとめはこちら interim_rpt.pdf](#)

各機関の役割・機能と「伴走組織」コアの必要性

- パイロット5分野での取組状況等を踏まえ、取組のフェーズ（【I】分野別標準戦略策定、【II】規格開発・規格活用）を、**コンセプト設計プロセス（抽象度：高）とそれに対応するアクションのプロセス（具体性：高）の2つに分けて整理。**
- 経済産業省及び関係機関等を役割・機能ベースでマッピングし、「伴走組織」が役割・機能を果たすべき領域を明確化。現状「伴走組織」の役割・機能をそのものを十分に満たす単一の機関は存在しないことが分かる（ホワイトスペース）。「伴走組織」実現のためには、双方の機能を満たす**コアを定め、役割・機能を果たしていくべき**ではないか。

伴走組織が備えるべき機能の考え方



【参考】各機関の現状の役割・機能の概要

- 各機関の役割・機能について、伴走組織の機能①・機能②に対応させる形で整理すると以下のとおり。特に日本規格協会（JSA）は、伴走組織に求められる機能の一部やその土台を既に有していることが示唆される。

伴走組織機能①に対応する機能

JSA

- JSAは下記の実績・ノウハウを有する。
- JSAグローバルリサーチセンターにおける標準化の調査・研究の実施（特定技術分野の標準・規制・組織の分析、マッピング、国内外の各種規格のリファレンス調査）
 - 海外標準化機関との連携・ネットワーク
 - ジェトロ・ジュネーブ共同事務所への人材派遣 等

NEDO

- NEDOイノベーション戦略センター（TSC）は、各分野での国内外の技術、市場、政策の情報を収集・分析して、レポートや戦略を作成し、政策やプロジェクトの提案を行っており、いわゆる技術インテリジェンスについて専門性を有する。

特許庁
INPIT

- 特許庁は特許出願技術動向調査等を通じて技術情報の収集・分析をしている。
- INPITはIPランドスケープ支援事業を通じて事業の情報に加え、企業の強みである知財の情報を組合せ、強みを踏まえた経営層の意思決定やアクションを支援している。

伴走組織機能②に対応する機能

JSA

- JSAは下記の実績・ノウハウを有する。
- 国際標準化機関（ISO/IEC）における役員・幹部の派遣、多国間・二国間標準化協力の実施（専門家交流等）
 - JSAスタンダード・コンサルティングセンターにおける規格開発のコンサルティング（業界団体・コンソーシアム設立アドバイス、企業・団体からのオープン＆クローズ戦略相談対応）等

産総研
アカデミア

- 産総研・アカデミアは、中立的な立場から、国際交渉の現場等において、標準化活動全体を支える基盤となっており、規格開発に必要な試験の実施や国際交渉における合意形成等について高い専門性を有する。

NITE

- NITEは、大型蓄電池システム等の技術分野における先進的技術・知見等を活用した国際標準の提案・認証基盤の整備を目的としたNLAB（多目的大型実験棟、先端技術評価実験棟等の施設）を整備しており、このような形で認証スキームづくりに貢献する手法も考えられる。

機能①及び機能②の実現に向けたロードマップ概要

- 機能①及び機能②の実現に向けて、特に**伴走組織コアに着目しつつ、今後半年及び今後1年のスパンで必要なアクションをまとめると**以下のとおり。

機能①：情報収集・分析・体系整理

半年程度

- METIによるパイロット5分野における取組結果を整理
- 伴走組織コアによる既存の調査事業の内容を拡充させるための策やボトルネック精査、取組に必要な人的リソースの具体化
- 伴走組織コアと関係機関のリレーション構築 等

1年程度

- METIと伴走組織が一体となった、パイロット5分野の次に取組を進める分野に関する調査の実施
- 伴走組織コアによる情報ソース（海外拠点を活用した情報収集等）充実化
- 伴走組織コアの人的リソース充実化
- 複数機関の連携に係る課題と解決策の整理 等

機能②：規格開発・活用の全体ファシリテーション

- METI・伴走組織コアによる、パイロット5分野の戦略具体化に向けた取組の詳細化（産業界プレイヤーの抱き起し、スケジュール策定・国際交渉戦略の立案等）
- 伴走組織コアにおける取組に必要な人的リソース・組織体制の具体化
- 伴走組織コアと関係機関のリレーション構築 等

- METI・伴走組織コアによる、特に伴走組織のみでは実現が難しい機能要件（事業戦略と標準化の一体的推進等）の明確化、必要な機能要件の外部からの獲得に向けた検討
- 伴走組織コアの人的リソース・組織体制の充実化
- 複数機関の連携に係る課題と解決策の整理 等

これらアクションを通じて、「伴走組織」実現に向けてコアの強化を行っていくことが必要ではないか

(参考) JSA国際標準化戦略推進センターの立ち上げ

標準エコシステム検討会における主なご意見

- 「伴走組織」の確立は必要不可欠であり、コアを定めて実現していくことが求められる。我が国を代表する標準化機関である（一財）日本規格協会（JSA）がその役割を果たすことが適切ではないか。
- 他方、「伴走組織」に期待される役割・機能は幅広く、その実現には、JSAのみならず他関係機関の機能を結集させることや、既存のプレイヤー（JSA及び他関係機関）だけでは補うことができない、例えば事業戦略と一体となった戦略的標準化の実装機能等について、外部との連携等により補うことが必要ではないか。
- 特に、「伴走組織」実現にはコアの抜本強化が急務となる。経済産業省は、既存の予算措置の拡充も含め、「特定分野の国主導の戦略的標準化」の取組全体を一層深化・発展させる観点から、必要な措置を検討することが求められるのではないか。

JSA 国際標準化戦略推進センターの設置

- 2026年4月1日に、JSAは国際標準化戦略推進センターを新たに設置。国が主導する特定分野の戦略的標準化活動を専門機関として積極的に支援し、そして展開していくことを設置目的としている。
- パイロット5分野や、AI・ロボット、マテリアル等の次なる分野においても、経済産業省とともに戦略的な標準化活動を展開していくことを予定。その過程において、外部からの人材受入や連携強化等も進めていく。

欧州電気標準化委員会（CENELEC）との協力合意

- 欧州電気標準化委員会（CENELEC）は34の欧州諸国が加盟する欧州規格開発機関。EU法制、政策及び国際標準への影響力が大きいことが特徴。
- 2026年2月4日、日本（JISC）がCENELECのCSB（Companion Standardization Body）となることに合意。同合意のもと、包括的に幅広い分野のCENELEC配下の各種専門委員会（TC、JTC等）にオブザーバー参加可能になった。
- これにより、我が国企業がCENELECの規格開発段階から参加し、情報収集、意見表明等をすることが可能となり、欧州でのルールメイキングへの迅速な対応を通じた経済活動の活性化と国際標準化の加速化が期待される。

CENELEC

欧州域内への影響

EU及びEFTAの政策・法制を支える規格開発の権限が付与されており、とりわけ欧州委員会（欧州政府）からの標準化要請を受けている。

国際標準（IEC）への影響

フランクフルト協定（Frankfurt Agreement）に基づき、IEC-CENELEC間での国際規格の新規提案の共同立案等、国際標準の策定も推進。



署名式の様子（左から今村JISC事務局長、遠藤JISC会長、ミッシローリCENELEC事務局長（オンライン）、パケ駐日EU代表部大使、ファテルニグ同公使参事官） 20

(参考) IEC (国際電気標準会議) 会長及びISO (国際標準化機構) 会長の来日について

- IEC会長及びISO会長が2025年7月16日(水)～17日(木)、大阪・関西万博における国際標準化イベントのため来日。経済産業省菊川イノベーション・環境局長とバイ会談をそれぞれ実施。ISO/IECの今後の方向性及び経済産業省の国際標準化の取組等について意見交換。

- ・ アジア太平洋地域における日本の貢献について、標準化活動の活性化及びIEC規格普及のための日本の取組を紹介しつつ、IECにおけるグローバルサウスの巻き込みの重要性を強調。先方からは、アジア太平洋各国からの貢献を引き出してほしい旨日本への期待が示された。
- ・ 2029年IEC大会の日本招致について、日本の先進技術及び標準化における貢献を世界に発信する重要な機会である旨アピールし、支持を要請。先方から歓迎の意が表明された。
- ・ 量子分野について、今年5月に東京で開催されたIEC/ISO JTC 3 (JTC: Joint Technical Committee)の第3回総会及び同会合中の産業技術総合研究所G-QuATの視察にも触れつつ、我が国の量子技術への取組を紹介。



左からコップスIEC会長、マルギス副会長

- ・ アジア太平洋地域における国際標準化活動での日本の貢献について伝えつつ、日本での標準化のモメンタムの高まりについて述べたところ、先方からは、AIや量子などの先端技術分野の標準化も含め、標準化活動を通じて製造業を発展させることへの期待が示された。
- ・ また、経済産業省が進める標準政策について、先方からは、CSO (Chief Standardization Officer : 最高標準化責任者) の設置や、研究開発と標準化の連携は重要であるとして、継続した活動への期待が示された。
- ・ 最後に先方より、ISO会長を離れた立場となっても、韓国として標準化を進める上で協力していきたい旨の発言があった。



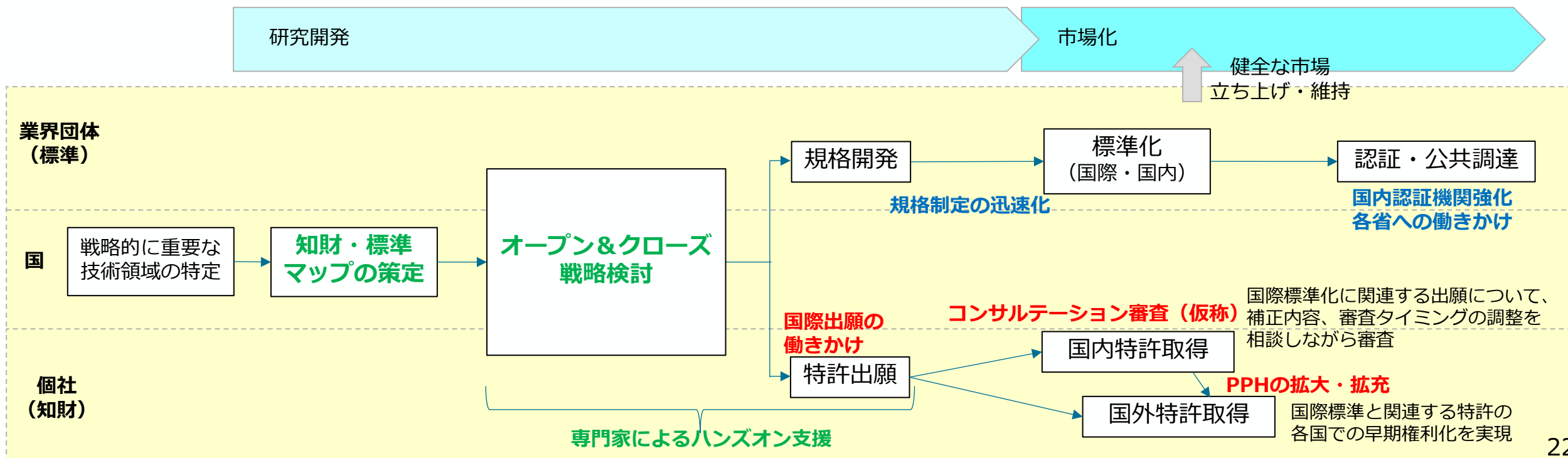
チヨISO会長

重要領域における一気通貫のオープン&クローズ戦略支援

- 先端技術の市場化に向けて、研究開発段階から知財・標準化の取組を進めておく必要あり。一方、技術・市場が未成熟で技術優位性が未特定である場合、事業者は標準化の議論を他者に委ねて自身は「待ち」の姿勢となりやすい。
- このため、政府が積極的に関与して、**知財・標準・市場情報等の分析**とそれに基づく**オープン&クローズ戦略の検討・実施**、**国際出願の働きかけ**、**標準開発に合わせた特許審査**、**PPH（※）の拡大・拡充**を通じた標準関連**特許の各国での早期権利化**、**市場化のタイミングに合わせた規格発行**、**認証・公共調達による規格活用**などを進めることにより、市場の立ち上げ・獲得・維持を目指していく。

※特許審査ハイウェイ(PPH: Patent Prosecution Highway)：国内審査結果を活用し、海外で早期に特許審査を受けられる仕組み。

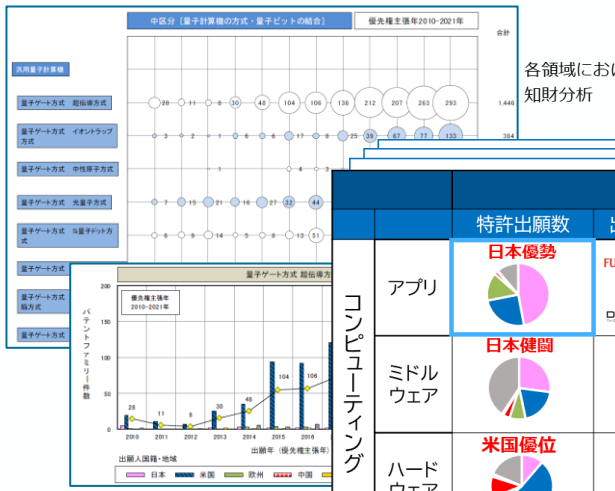
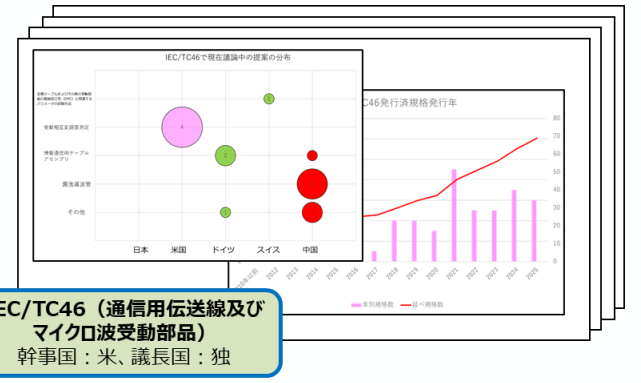
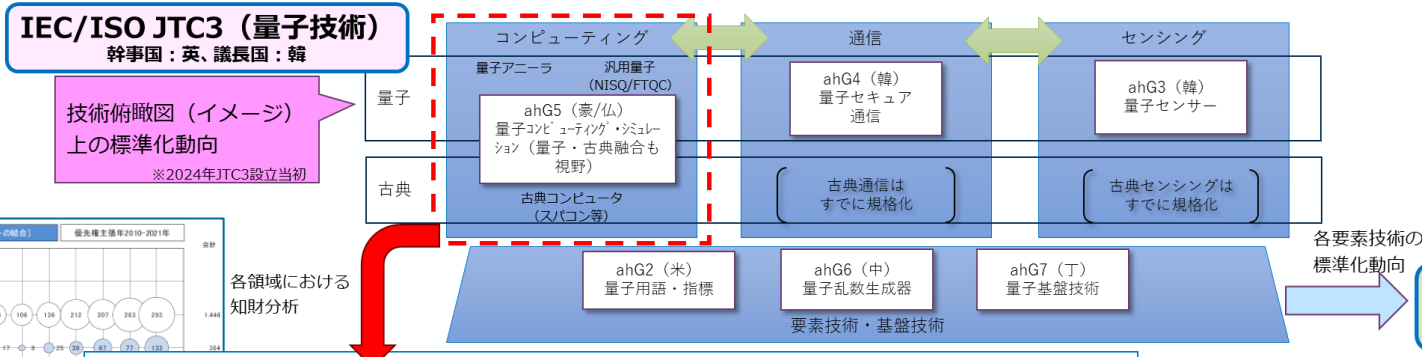
オープン&クローズ戦略支援の方向性



知財標準マップの策定

- 市場の立ち上げ・獲得に向けては、知財・標準・市場情報等の分析に基づく戦略を研究開発段階から検討する必要がある。このため、特に戦略的に重要な技術領域については、国主導で、**足下の知財（技術的強み等）、標準化、市場情報等を取りまとめた知財標準マップを策定**し、国や事業者等による知財・標準化戦略の企画立案に活用していく。
- さらに、事業者等の求めに応じて、**知財・標準に関する専門家によるハンズオン支援**（戦略検討・規格開発支援等）を行うことにより、検討の加速化・早期の標準化へ繋げていく。

(参考) 知財標準マップのイメージ (量子分野)



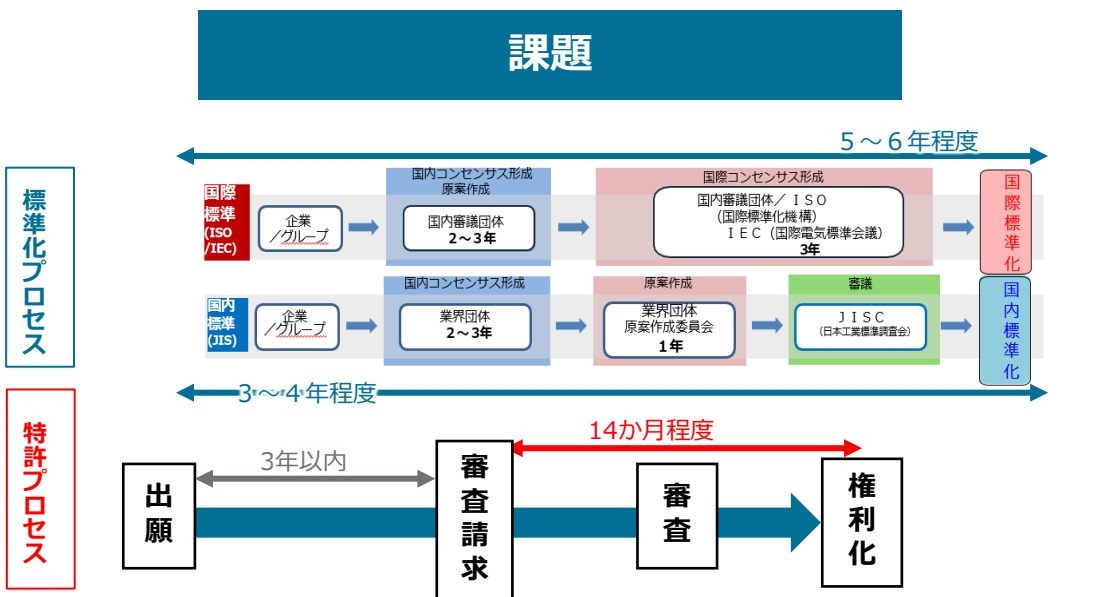
	量子アニーラ			汎用量子(量子ゲート型、NISQ/FTQC)		
	特許出願数	出願上位企業	市場性	特許出願数	出願上位企業	市場性
アプリ	日本優勢	FUJITSU, NEC, HITACHI, D:wave, IBM	量子計算機全体市場規模(予想) 2022年:900億円 2040年:50兆円 汎用量子計算機(橙)に比して量子アニーラ(青)は成長鈍化の予測	日本3位争い	FUJITSU, NEC, Bai, JP, Google	量子計算機全体市場規模(予想) 2022年:900億円 2040年:50兆円 汎用量子計算機の性能向上とともに市場拡大
ミドルウェア	日本健闘	FUJITSU, D:wave		米国優位	IBM, Microsoft	
ハードウェア	米国優位	Microsoft, NEC	加えて、MWやHWは、コンピュータ自体の台数が増えないと厳しいか	米国優位	本源量子, Google, FUJITSU, Microsoft, IBM	一方、MWやHWは、コンピュータ自体の台数が増えないと厳しいか

汎用量子計算機ではコンピューティング全般で米国が先行するものの研究開発途上で各国しのぎを削る状況で、将来的な高い市場性も見込める。日本は量子アニーラ型のアプリケーション・ミドルウェアを中心に技術を蓄積。

我が国が強みを持つ分野において公平な競争環境整備のための**性能評価の指標の標準化**を検討

標準対応の柔軟な特許審査／標準策定の迅速化

- 標準開発は特許審査より時間を要するため、標準に合わせて効果的に特許の権利化を行うことが課題となっている。
- このため、**標準開発の進捗に合わせた柔軟な特許審査を可能とするとともに、標準策定の迅速化**を図っていく。



- 標準化と特許審査のプロセスは独立しており、事業者等においてそのタイミングを調整することは困難。
- 例えば、標準策定よりも先に特許審査・権利化が行われると、標準の動向を見据えた権利化が困難。
- 標準関係の特許出願について標準動向に合わせた**タイムリーな権利化を希望する企業ニーズが存在**。
- 標準に関連する複数の特許出願をまとめて権利化してほしいとのニーズもある。

政策対応の方向性（案）

○標準戦略対応コンサルテーション審査（仮称）の創設

- 標準の策定プロセスに沿って、関連する特許出願群について、標準の内容に対応した適切な権利範囲となるよう柔軟に審査の進捗を調整して、**標準策定のタイミングでまとめて権利化**。
- 審査官は、出願企業から**対象の標準・特許出願の説明を受け**、両者を十分に理解した上で審査。

⇒ 今後、詳細な制度設計やガイドライン整備等、必要な検討・準備を進める。

○標準策定の迅速化

- 戦略的に重要な技術領域については、標準策定までの期間を短縮すべく、**①標準化プロセス開始の早期化、②標準策定における審議・手続期間の短縮**を進める。
 - ① 認定事業者や関係者（国内審議団体等）に対して**知財標準マップ**を提供するとともに、必要に応じて専門家によるハンズオン支援を行い、**標準化プロセスの早期開始**へ繋げる【再掲】
 - ② **標準策定の加速化のため制度合理化を進める**（省令等の改正）。

⇒ 日本産業標準調査会（JISC）での審議を省略できる「認定産業標準作成機関制度」の活用拡大に向けた手続の合理化等（省令等の改正）を進める。

※なお、ISO/IECでは国家規格を国際標準とする場合、ファストトラック制度の活用が可能。

② 国内認証機関の強化

② 国内認証機関の強化－概要－

- 日本型標準加速化モデル2025に基づき、国内認証機関の強化の取組を推進。
- 認証産業活用の在り方検討会を継続開催し、第二次中間整理－主要政策の今後の方向性－をとりまとめ。

モデル2025
日本型標準加速化
(抜粋)

背景 | 企業の機微情報が可能な限り国内に留まる仕組みの必要性

…国際的なルール形成競争が活発化する中、認証の対象が最終製品やサービスにとどまらず、組織そのものやサプライチェーン全体に拡大しており、…認証機関が取り扱う情報の機微性が格段に高まってきている。…これまで我が国事業者は当該規制に対応可能な国外認証機関に認証の取得を依存してきた。この結果として、…機微データが国外に蓄積されていくことになるリスクが指摘されている。…企業の機微情報が可能な限り国内に留まる仕組みの構築が必要である。

施策 | 国内認証機関の更なる強化

…産業政策と一体となった戦略的標準化を推進し、標準化戦略策定から規格開発・活用まで一気通貫で進めるとともに、規格活用や各国規制対応に向けては、国内認証機関の更なる強化が必要であるとの結論に至り、…特定分野での重点的な戦略的標準化の牽引と国内認証機関の強化を通じたグローバル市場の創出・獲得という取組を追加…

報告 | 国内認証機関の強化における具体的な取組

- ◆ 認証産業活用の在り方検討会を継続開催
- ◆ 認証機関・認定機関・産業界から活動報告
- ◆ 国内対応、国外対応、情報提供や技術支援、の3つに分けてそれぞれの取組例を紹介
- ◆ 第二次中間整理－主要政策の今後の方向性－を公表

認証産業活用の
在り方検討会

【参考】 認証産業活用の在り方検討会

- 2025年度は認証産業活用の在り方検討会を3回開催し（第8回～第10回）、認証機関・認定機関・産業界からの報告も踏まえて、第二次中間整理－主要政策の今後の方向性－を公表。

委員名簿（2026年2月時点）

委員種別	機関種別	委員名	所属	役職
委員長	アカデミア	松橋 隆治	東京大学大学院 工学系研究科 電気系工学専攻	教授
委員	認証機関	浅田 純男	(一財) 日本品質保証機構	常務理事
		加藤 正樹	(一財) 電気安全環境研究所	理事
		牟田 勝広	(一財) カケンテストセンター	専務理事
		山口 欣弥	(一財) 日本海事協会	常務理事
	認定機関	石毛 浩美	(独法) 製品評価技術基盤機構 認定センター	所長
		森内 譲	(公財) 日本適合性認定協会	専務理事
	産業界	石井 知子	(一社) 電子情報技術産業協会 標準化政策部会	部会長
		近藤 秀怜	(一社) 日本経済団体連合会 産業技術本部	上席主幹
		半田 繁	(一社) 日本化学工業協会	常務理事
		藤原 輝嘉	(一社) 日本自動車工業会 トレーサビリティ実装チーム	リーダー
		湊 博之	(一社) 日本鉄鋼連盟 標準化センター運営会議	委員長
山本 正仁		(一社) 日本電機工業会 新事業・標準化政策委員会	委員長	
オブザーバー	-	-	(一財) 日本規格協会	-
		-	(国研) 産業技術総合研究所	-
		-	内閣府 知的財産戦略推進事務局	-

2025年度 of 取組概要

第8回（2025年12月10日）

- 事務局説明
- 認証機関、認定機関から報告
- 討議

第9回（2026年1月22日）

- 事務局説明
- 産業界から報告
- 討議




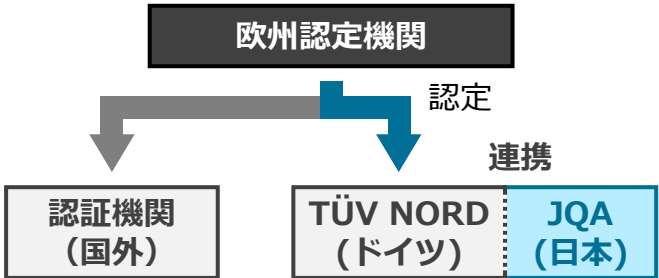
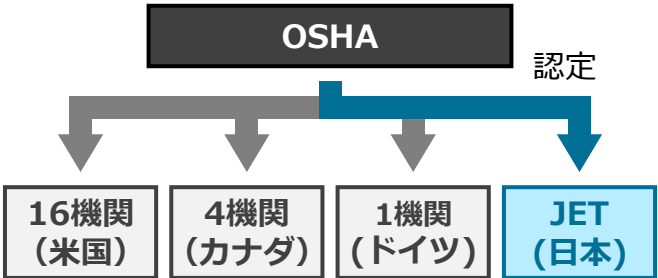
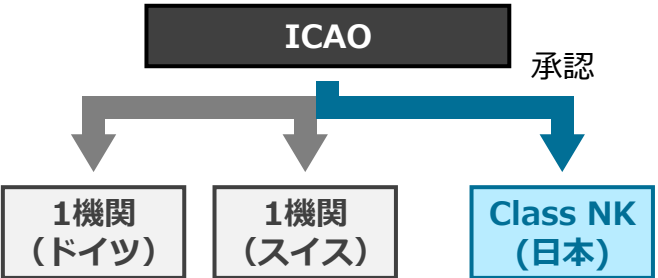
第10回（2026年2月26日）

- 事務局説明
- 討議

▶ 第二次中間整理（2026年3月19日）

国外対応における取組例

- 国内認証機関の産業界のニーズを踏まえた取組により、各制度において成果が具体化しつつあるところ。
- 引き続き国内認証機関は産業界のニーズに応じて国外展開を進めていくとともに、政府は政策金融の活用可能性等も検討し、国内外認証機関との連携強化等を後押し。

制度	 欧州：EU電池規則	 米国：OSHA NRTL制度	 国連：ICAO CORSIA
主体	日本品質保証機構（JQA）	電気安全環境研究所（JET）	日本海事協会（ClassNK） 日本適合性認定協会（JAB）
概要	<ul style="list-style-type: none"> JQAはドイツの認証機関TÜV NORDと協業し、日本国内で評価を完結するスキームを構築中。 現在、TÜV NORDと力量の同等性確認（座学・実地検証）を行っており、特に実地検証については自工会の会員企業の協力のもと、取組を進めている。 	<ul style="list-style-type: none"> JETは2025年7月にOSHAからアジア地域で初めてNRTLの認定を取得し、UL 1741に基づく大型パワーコンディショナの認証サービスを開始。 日本国内で認証が完結できる体制が整備され、国内事業者の円滑な国際展開が可能に。 	<ul style="list-style-type: none"> Class NKは2024年10月にICAOからアジア地域で初めてCORSIA適格燃料認証スキームにおける承認を取得。2025年7月にはJABが本スキームを適用基準とした認定事業を開始。 日本国内で認証が完結できる体制が整備され、国内事業者の円滑な国際展開が可能に。
			

OSHA（Occupational Safety and Health Administration）：米国労働安全衛生局、NRTL（Nationally Recognized Testing Laboratory）：国家認定試験機関、ICAO（International Civil Aviation Organization）：国際民間航空機関、CORSIA（Carbon Offsetting and Reduction Scheme for International Aviation）：国際航空のためのカーボンオフセット及び削減スキーム

【参考】 国外対応－欧州：EU電池規則－

第8回認証産業活用の在り方検討会（2025年12月10日）資料3 抜粋

https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun-kijun/std_w_ninsho/pdf/8-3.pdf

1. 海外対応



欧州バッテリー規制に関する認証の国内対応

欧州バッテリー規則の施行に向けて、JQAではTÜV NORDと協業し、国内で評価を完結するスキームを構築中。また最新動向の発信等にも努めている。

バッテリー規則に関する認証の提供スキーム

情報提供/技術支援



顧客申請



受付窓口



評価



認証



バッテリー規則の最新動向に関するセミナー開催

✓ **開催概要**
 日時：5月26日（月）13:00～17:00
 会場：日本自動車会館＋オンライン
 対象：JAMA、JAPIA、BASC、JEITA会員企業

✓ **登壇者**
 経済産業省様、TÜV NORD様、JQA

参加者数

555名

参加社数

154社

バッテリー規則に向けた対応（要員育成）

✓ **概要**
 TÜV NORDのバッテリー規則に係る要員資格の取得に向けたトレーニングを実施中

技術支援・評価をJQA（国内）で完結できることを目指します


©JQA2025

第9回認証産業活用の在り方検討会（2026年1月22日）資料6 抜粋

https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun-kijun/std_w_ninsho/pdf/9-6.pdf

3. 日欧ハイブリッド認証案の現状について

- 下表、認証対応オプション2の実現のため適合性評価の検証人育成を継続しておこなっていく
- JQA様が国内での適合性評価を行うための検証力量の同等性確認を委託関係にあるTÜV NORDとの間で実施中
- 同等性確認とは座学と実地検証の力量確認。実地検証についてJAMA会員企業によるサポートが必要



CONFIDENTIAL

対応OP	認定	適合性評価	受付窓口	考察
OP 1	欧州NB	欧州NB	日本国内 認証機関	×評価時点で欧州の第三者 検証機関にデータが蓄積される
OP 2	欧州NB	日本国内 認証機関	日本国内 認証機関	○評価は日本の認証機関で あり、データは日本の認証機関 に留まる。欧州NBから確認を 求められる場合も想定される
OP 3	日本国内 NB	日本国内 NB	日本国内 NB	◎第三者検証機関は日本国内のNBであり、情報管理の信頼性が高い

Copyright© Japan Automobile Manufacturers Association, Inc.

【参考】 国外対応 – 米国 : OSHA NRTL制度 –

第8回認証産業活用の在り方検討会（2025年12月10日）資料4 抜粋

https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun-kijun/std_w_ninsho/pdf/8-4.pdf

【参考】米国OSHAのNRTL認証制度について

OSHA (米国労働安全衛生局)
- 制度の運営・NRTLの認定

NRTL (認定された民間の試験認証機関)
- 試験・認証、登録マーク使用許可

製造者 (メーカー)
・NRTLに試験・認証を申請
・認証取得後、登録認証マークを貼付して出荷

市場・ユーザー (流通/設置先)
・マーク付き製品を受入れて調達・設置

1 NRTLの認定・監督 (認定範囲の管理)
2 申請 (試験・認証の依頼)
3 認証・登録認証マークの使用を許可
4 マーク付き製品の出荷・販売・設置

凡例：① NRTLの認定・監督 → ②申請 → ③認証・マーク許可 → ④出荷・販売・設置
OSHAが制度運営とNRTLの認定 / NRTLが試験・認証・マーク使用許可を担当

【参考】米国OSHAのNRTL認定試験所

2025年11月現在、22機関がNRTL認定を取得
内訳は、米国16機関、カナダ4機関、ドイツ1機関、日本1機関

Japan Electrical Safety & Environment Technology Laboratories

Recognized Testing Sites

Standard Number	Standard Title
UL 1741	Inverters, Converters, and Controllers for Use in Independent Power Systems

Recognized Testing Standards

<https://www.osha.gov/nationally-recognized-testing-laboratory-program/current-list-of-nrtls>

【参考】 国外対応－国連：ICAO CORSIA－

第8回認証産業活用の在り方検討会（2025年12月10日）資料6 抜粋

https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun-kijun/std_w_ninsho/pdf/8-6.pdf

第8回認証産業活用の在り方検討会（2025年12月10日）資料8 抜粋

https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun-kijun/std_w_ninsho/pdf/8-8.pdf

1. これまでの規制対応や産業ニーズに基づく取組み

ClassNK

2) その他分野（航空燃料）

規制概要

- CORSIA（Carbon Offsetting and Reduction Scheme for International Aviation）は、国際民間航空機関（ICAO）が導入した、国際航空分野におけるCO₂排出削減のための国際的な枠組み。CORSIAでは、持続可能な航空燃料（SAF）を「CORSIA適格燃料（CEF）」として使用した場合、航空会社は排出量の削減を報告することが認められる。

サービス提供の経緯

- 2023年、国内エアライン及びSAF製造事業者からの要請を受けて、サービス提供の検討を開始。
- 航空会社OBである専門家を起用し、事業の推進計画を立案。ICAOの定めるSCS（Sustainable Certification Scheme）要件を満たせるように体制整備。
- 2024年5月に申請、10月にICAOから承認を取得。

NKサービス

- ClassNK SCSは、ICAO理事会から承認を受けたCORSIAの持続可能性基準を利用して、燃料を評価し、合格した場合には、CORSIA適格燃料（CEF）として認証をする。※SCSの認定した認証機関（CB）が、基準を満たすかの審査を実施。

7

認定分野の拡大 持続可能な航空燃料（SAF）認定

ISO 17065 製品

JAB

プロジェクト概要

- SAF=バイオマス・廃棄物由来の再生可能原料により製造された航空燃料。わが国は2030年までに国内航空燃料の10%をSAFに置き換える目標。
- 日本海事協会(ClassNK)はSAFが国際的に認められたCORSIA適格燃料*として国際的に基準に適合していることを証明するためのスキーム「ClassNK SCS」を開発。ClassNK SCSは国際的に認められたアジア発のスキーム。
- 日本適合性認定協会（JAB）はClassNK SCSを適用基準としたISO 17065認定事業を7月に開始。

SCS認証スキームの概要

JABの役割・貢献

- 経済産業省/国土交通省の要請を受け取組検討を開始
- ClassNKとLOIを締結しスキーム開発初期段階から協力（ICAO申請条件の整備、文書作成など）
- 認定スキームの早期立ち上げ（文書化/体制整備,機関決定）
- 認証拡大にむけたセミナーを実施

今後のアクション

- セミナー継続などを通じ認証スキームの認知向上、認定の拡大を継続し、国産SAFの生産拡大に取り組む事業者を支援

JAB ©2025

2

国内対応における取組例

- 国内認証機関は国内制度が円滑に運用されるために引き続き必要な役割を果たすことが期待される。
- さらに内閣府知的財産戦略推進事務局を中心に「規制・標準・認証の一体的推進」について議論されており、国内認証機関としてもそうした制度設計に積極的に貢献していく必要がある。

制度	GX-ETS	サステナビリティ情報の第三者保証制度	JC-STAR
主体	認証機関	認証機関	製品評価技術基盤機構（NITE）
概要	<ul style="list-style-type: none"> 認証機関は2026年度から本格稼働するGX-ETS第2フェーズに確認業務の担い手としての役割が期待される。 特に2029年度以降は客観的資格要件としてISO 14064-1に対応するISO 14065の認定取得が想定されており、認定取得する認証機関は今後大幅に増大する見込み。 またGAJは認証機関向けに確認業務を行う人材の育成や確認業務の効率化に向けた業務プロセスの検証を進める。 2026年1月から登録確認機関の届出が開始され、同年3月にJQA・ソコテック・日本検査キューエイの3機関が登録された。 	<ul style="list-style-type: none"> 2026年1月に公表された「サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ」の報告書において、保証業務の担い手について「保証業務実施者を登録制（法人）とし、監査法人・監査法人以外のいずれも、要件を満たす場合は登録可能」と記載された。 それにより認証機関は2028年3月期から開始する有価証券報告書におけるサステナビリティ情報の開示と保証の義務化において、保証業務の担い手として参画が可能となった。 	<ul style="list-style-type: none"> NITEは2026年2月にJC-STARに基づくIoT製品のセキュリティ機能や対策状況の評価を行う評価機関に対する認定プログラムを開始。 評価機関にはIPAが製品カテゴリごとに定めた技術要件を満たすかどうかの評価を行う能力が求められる。 本認定プログラムの創設により、高い安全性が確保された認証済みIoT製品の新規市場創出に貢献し、国内IoT製品のセキュリティ対策強化が期待される。

【参考】国内対応－排出量取引制度（GX-ETS）－

排出量取引制度小委員会 とりまとめ（2025年12月19日） 抜粋

https://www.meti.go.jp/shingikai/sankoshin/sangyo_gijutsu/emissions_trading/pdf/20251219_1.pdf

登録確認機関の登録要件

- 登録確認機関の登録要件は、「**確認業務を実施する基礎的資格**」「**業務従事者の能力**」「**経理的基礎**」「**品質管理体制の整備**」の視点から整備することとする。
- その際、制度当初は確認業務体制の整備に注力し、その後は確認業務品質の向上を図る観点から、**制度運用の状況に合わせて要件を見直すことも含め、以下のような設計とする。**

① 基礎的資格の有無（再掲）

- ✓ 排出量検証に関するISO認定や、上場企業に対する非財務情報の保証業務資格等※1の取得を求める。
- ✓ 他方で、ISO認定取得には時間がかかること等を踏まえ、制度開始後3年間は、認定/資格取得ではなく、登録申請時までに上場企業に対する排出量保証/検証業務※2の経験を有することを求めることとする。

※1 ISO 14064.1に対応するISO 14065認定の取得や、今後検討される有価証券報告書のサステナビリティ保証業務実施者の登録制度における登録等を想定

※2 ISO14064-3やISAE3410等に基づく検証/保証業務を想定

③ 業務上必要な経理的基礎の保有

- ✓ 確認業務を安定的に実施するために必要な最低限度の財務状況であることを求める。

② 業務従事者の知識・技能の保有

- ✓ 確認業務の計画立案やリスク評価及びリスク対応等を含む確認業務を質高く実施するためには、高度な専門的知識や経験が不可欠。
- ✓ 確認業務の責任者に対して、排出量に係る確認業務に係る一定の実務経験を有すること等を求める。

④ 組織における品質管理体制の構築

- ✓ 確認業務に必要な技術的専門性の確保、業務の独立性・公平性の担保等のための社内体制等の整備を求める。

28

（1）排出実績量の算定・登録確認機関

① 算定方法

- 算定対象活動やその他の算定方法の詳細については、温対法SHK制度や省エネ法等の関連制度と連携しながら、必要に応じて見直しを行う。
- 特に、CCS・CCUを通じた排出の回避・削減や、森林・DACCSといった大気中の二酸化炭素の除去・吸収等の活動は、SHK制度における議論の状況も踏まえながら、J-クレジット及び証書等の利活用を通じて削減・吸収価値を制度に取り込む方法や登録確認機関による確認手続を行う方法など、客観性・正確性を担保するスキームを構築することが可能かを見極めつつ、算定対象活動への追加を検討する。
- また、計測方法の精緻化を図る観点から、事業者における実務の実態等も踏まえながら、本制度において要求する計測機器の精度や報告事項等の見直しを行っていく。

② カーボン・クレジットの扱い

- 制度上許容するカーボン・クレジットの無効化量の上限については、排出枠の余剰・不足の状況や、カーボン・クレジットの創出量の動向など、需給に及ぼす影響等について継続的に点検し、必要な場合には上限の見直しを検討していく。

③ 登録確認機関による確認業務

- 2029年度以降、大規模事業所を対象に合理的水準の確認を求めることとする。対象事業所の規模は、年間のCO2排出量100万トン以上を目安として検討する。
- また、これに併せて、登録確認機関の要件についても、客観的資格の取得を求めることとするが、想定される資格の民間における取得状況に応じて、要件の見直し時期を早めることも検討する。
- 制度の見直しに向けて、確認業務の担い手を確保すべく、品質向上や、人材育成等の取組を進めていく。

115

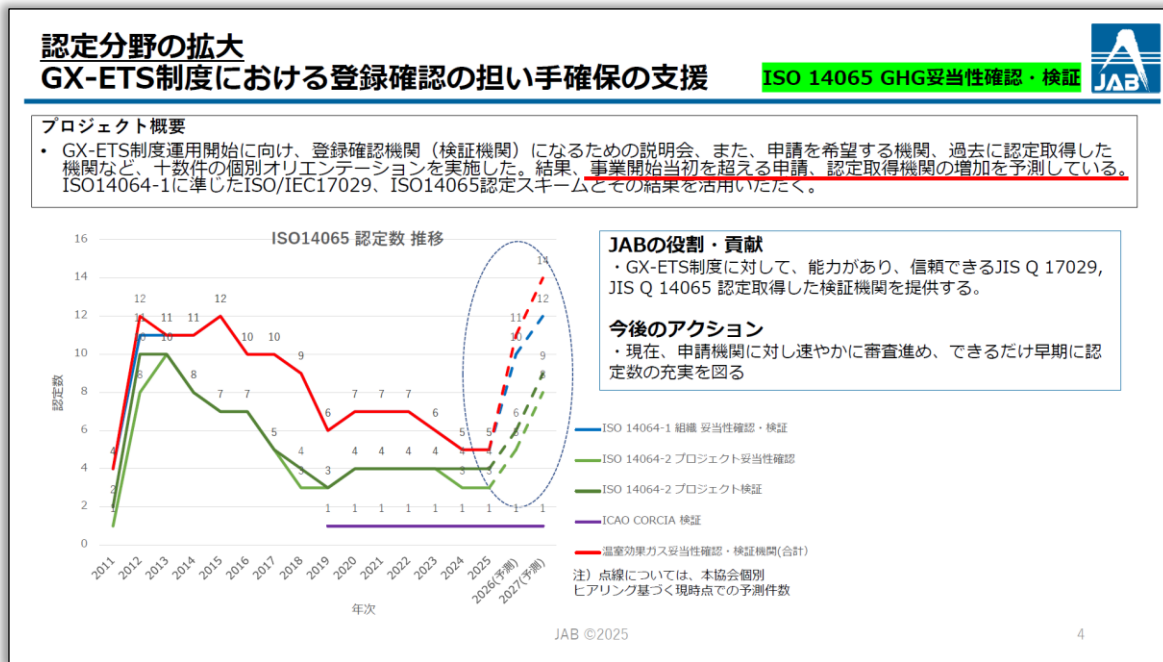
【参考】国内対応－排出量取引制度（GX-ETS）－

第8回認証産業活用の在り方検討会（2025年12月10日）資料8 抜粋

https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun-kijun/std_w_ninsho/pdf/8-8.pdf

排出量取引制度ポータルサイト ニュース・更新情報（2026年3月31日）抜粋

https://www.ets.gxa.go.jp/news_detail/26033102



2026.03.31

登録確認機関（3 機関）が公示されました。

3月27日、新たに3 機関が登録確認機関として登録され、官報に公示されました。

登録確認機関の一覧は、本ウェブサイト及び経済産業省ウェブサイトに掲載されています。

<新たに登録された機関>

- ・一般財団法人日本品質保証機構
- ・ソコテック・サーティフィケーション・ジャパン株式会社
- ・日本検査キューエイ株式会社

<登録確認機関について>

制度対象者は、排出目標量及び排出実績量について、あらかじめ経済産業大臣より登録を受けた登録確認機関と契約を結び、確認を受けた上で、届出又は報告しなければなりません。詳しくはマニュアルを御参照ください。

登録確認機関は、2026年1月5日より登録申請の受付が開始されています。登録申請手続に関する情報は、経済産業省ウェブサイトを御参照ください。

<掲載先URL>

排出量取引制度ポータルサイト

<https://www.ets.gxa.go.jp/about>

経済産業省ウェブサイト

https://www.meti.go.jp/policy/energy_environment/global_warming/ets.html

【参考】国内対応－サステナビリティ情報の開示と保証－

サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ 報告 概要 (2026年1月8日)

https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20260108/02.pdf

金融審議会 サステナビリティ情報の開示と保証のあり方に関するワーキング・グループ 報告

背景・課題

- 企業のサステナビリティ情報は、投資家が中長期的な企業価値を評価する観点で重要であり、国際的にも2023年6月にサステナビリティ開示基準 (ISSB基準) が開発されている。また、2025年3月、日本におけるサステナビリティ開示基準 (SSBJ基準) が開発されている。
- 日本では上場企業等に対しサステナビリティ情報の開示が義務付けられているものの、比較可能性、有用性を向上させる必要があり、また、第三者保証が義務付けられておらず、信頼性を確保し投資者保護を図る必要がある。

開示基準の適用

- グローバルな投資家との建設的な対話を志向する**プライム市場上場企業を対象に、時価総額の大きな企業から順次、SSBJ基準に準拠して有価証券報告書を作成することを義務付ける。**
- SSBJ基準の適用は、企業等の準備期間を考慮し、以下の通り**適用開始**する。
 - i. 時価総額3兆円以上の企業：2027年3月期
 - ii. 時価総額1兆円未満1兆円以上の企業：2028年3月期
 - iii. 時価総額1兆円未満5千億円以上の企業：2029年3月期(注1) 時価総額5千億円未満の企業へのSSBJ基準の適用については、企業の開示状況や投資家のニーズ等を踏まえて、今後検討。
(注2) 「時価総額」は、前期末から遡って過去5事業年度の末日における時価総額の平均をもって算定。
- 経過措置としての**二段階開示**は、**適用開始から2年間**とする。

保証

- 開示基準の適用義務化の開始時期の翌年から保証を義務付ける。**
- 保証範囲は当初2年間は限定 (3年目以降は国際動向等を踏まえ今後検討)。保証業務実施者を登録制(法人)とし、監査法人・監査法人以外のいずれも、要件を満たす場合は登録可能とする。**

	26年3月期	27年3月期	28年3月期	29年3月期	30年3月期	...
	SSBJ基準 任意適用開始	SSBJ基準適用開始	保証制度導入			
東証プライム市場	時価総額 3兆円以上	SSBJ基準適用義務化	保証義務化	二段階開示可	同時開示	
	時価総額 1兆円以上		SSBJ基準適用義務化	保証義務化	二段階開示可	同時開示
	時価総額 5千億円以上		SSBJ基準適用義務化	保証義務化	二段階開示可	同時開示
	上記以外の プライム企業					適用義務化 に向けて検討

(参考) サステナビリティ情報の第三者保証制度

- 一定のプライム市場上場企業に対し、有価証券報告書等におけるサステナビリティ開示基準に基づく**情報開示及び第三者保証を義務付ける**。サステナビリティ情報の保証は、**国際基準^(注1)と整合性が確保された基準に準拠して実施することとする。**
- 保証業務実施者を登録制(法人)とし、監査法人・監査法人以外のいずれも、要件を満たす場合は登録可能。**

登録業者の規制概要

登録要件

- 業務執行責任者の設置など人的体制整備 (業務執行責任者へサステナビリティ情報の保証に必要な専門的な知識・経験や能力を要求)
- 品質管理部門の設置など必要な**業務体制の整備、一定の財産的基礎**等

行為規制

- 国際基準 (倫理・独立性基準) で求められる義務の遵守
- 具体的には、**守秘義務、一定の非保証業務との同時提供禁止、業務執行責任者のローテーション**等
- 登録業者への**検査・監督は当面 (自主規制機関ではなく) 金融庁**において実施

エンフォースメント^(注3)

- 登録業者の法令違反等に対する行政処分 (課徴金、業務改善命令等) を規定
- 虚偽「保証」について故意過失の立証責任が転換された民事責任を規定^(注2)**

[サステナビリティ情報の保証業務のイメージ]

(注1) 保証基準 (ISSA5000)、品質管理基準 (ISQM1)、倫理・独立性基準 (IESSA) を指す。
(注2) 企業は一定の場合に虚偽記載に係る民事責任 (立証責任が転換された責任) を負わないこととされている (いわゆるセーフハーバー・ルール)。この場合には保証業務実施者も同様に、虚偽の「保証」に係る民事責任を負わないこととする。
(注3) 任意の保証 (有価証券報告書等における義務的保証の対象でないサステナビリティ情報について保証を受けること等) については、①開示された情報がSSBJ基準に基づいていること、②登録された保証業務実施者による保証であること、③国際基準 (ISSA5000等) と整合性が確保された基準による保証であることを満たす場合、有価証券報告書等に保証報告書を添付可能とする。

【参考】国内対応ーセキュリティ要件適合評価及びラベリング（JC-STAR）制度ー

IoT製品に対するセキュリティ適合性評価制度構築方針（24年8月23日）抜粋

https://www.meti.go.jp/shingikai/mono_info_service/sangyo_cyber/wg_cybersecurity/iot_security/pdf/20240823_1.pdf

4.3. 評価機関・検証事業者に対する支援策

特に☆3 以上では、第三者評価を必須とするため、評価機関の本制度への参画は重要である。また、☆1、☆2 でも、自己評価が困難である IoT 製品ベンダーは、評価機関や検証事業者に対して評価を依頼することが考えられるため、評価機関や検証事業者による本制度に対応した評価・検証サービスの提供の後押しが求められると考えられる。以上を踏まえ、評価機関等に対する支援を実施すべきか、また実施するのであればどのような支援策が良いかについて検討が必要である。

☆3 以上の評価は、十分な評価・検証能力を保有し、IoT 製品ベンダーから独立した客観的な評価を行える事業者にて実施する必要がある、そのような事業者を継続して確保していく必要がある。そのためには、独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)の製品評価技術基盤機構認定制度(ASNITE)¹⁾の中に、本制度の☆3 以上の評価を行える事業者について ISO/IEC17025 に基づく評価機関認定制度を設け、適切な能力及び体制を整備した事業者を「評価機関」として認定し、その事業者のみが☆3 以上の評価を実施できるようにする。評価機関を継続して確保するためには 3.8.1 項及び 3.8.2 項の取組により、☆3 以上の評価ニーズを継続的に確保することが重要である。

NITEプレスリリース（26年2月10日）抜粋

<https://www.nite.go.jp/data/000160414.pdf>

News Release

2026年2月10日

NITE（ナイト）
独立行政法人製品評価技術基盤機構
法人番号 9011005001123

IoT製品のセキュリティ機能・対策の評価を行う 機関に対する認定プログラムを開始

～IoT製品の第三者評価による信頼性確保のために～

独立行政法人製品評価技術基盤機構 [NITE (ナイト)、理事長：長谷川 史彦、本所：東京都渋谷区西原] は、2026年2月6日、「JC-STAR 制度」¹⁾に基づく IoT 製品のセキュリティ機能や対策状況の評価を行う評価機関に対する認定プログラムを開始しました²⁾。

当該認定プログラムに基づき認定される評価機関は、国際規格 ISO/IEC 17025³⁾ への適合を NITE が確認することにより、その評価の信頼性が確保されます。

「JC-STAR 制度」は、IoT 製品に対するセキュリティ要件への適合性を確認、可視化するもので、IoT 製品のうち、セキュリティ要件への適合性に対し高い信頼性を要するものについては独立した第三者による評価を必要とします。また、同制度では、評価を行う機関の信頼性の確保を求めており、NITE による評価機関の認定は、この求めに対応したものです。

NITE による認定プログラムの開始により、国内 IoT 製品のセキュリティ対策強化が期待されます。

【参考】規制・標準・認証の一体的推進に関する議論状況

内閣府知的財産戦略推進事務局が設置する「国際標準活動に係る専門サービス育成強化等ワーキンググループ」において規制・標準・認証の在り方を議論。

目的

「新たな国際標準戦略」において盛り込まれた具体的施策の一つである「専門サービス*を育成・強化し、その活用の拡大」の推進に資するべく、試験・認証機関等の見える化や連携促進、ニューアプローチ・グローバルアプローチの導入による影響及び今後の専門サービスの活用促進に向けた検討のために調査・分析を行う。

* 本業務における「専門サービス」には、規格策定（標準化）は含まない。

今後、こうした「試験・認証機関等の見える化・連携促進に向けた調査・分析」や「ニューアプローチ・グローバルアプローチの導入による影響の調査・分析」をより効果的に実施していくべく、専門的な観点から指導・助言やアイデアを得るため、「国際標準活動に係る専門サービス育成強化等ワーキンググループ（WG）」を設ける。

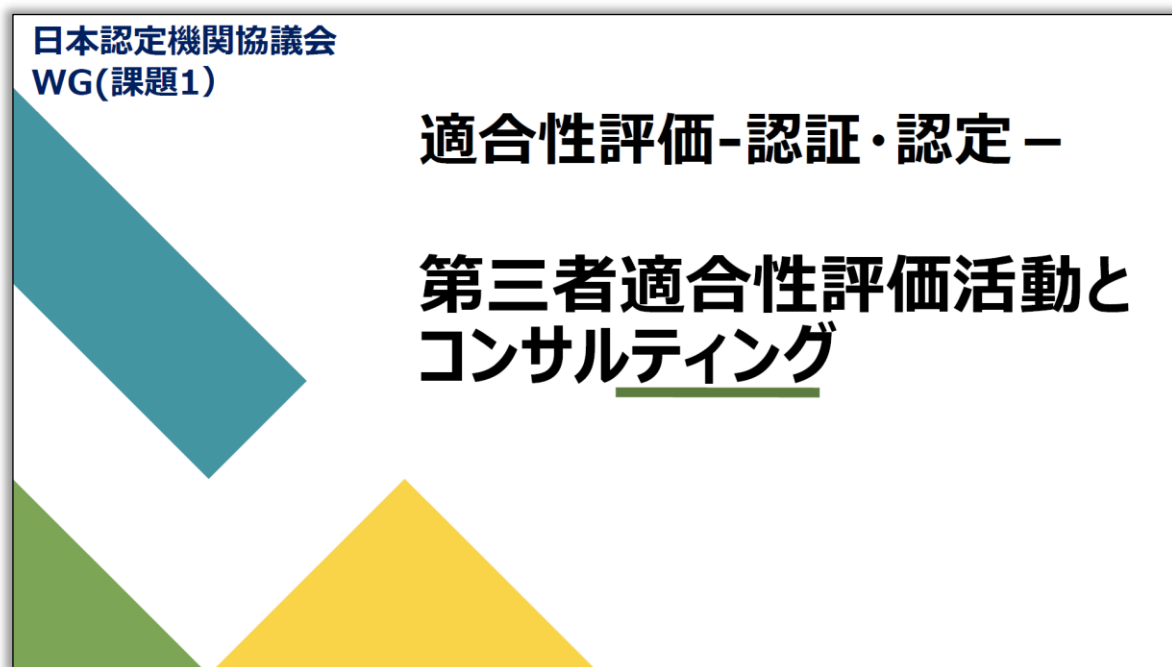
議論の対象

本WGでは、以下の点について議論するものとする。

1. 試験・認証機関等の見える化、連携促進
2. ニューアプローチ・グローバルアプローチの導入による我が国への影響や今後の施策の方向性
3. その他の専門サービスの育成強化に向けた取組み

情報提供や技術支援に関する取組例

- 認証産業活用の在り方検討会やJISC基本政策部会における議論を受けて、NITEが事務局を務める日本認定機関協議会（JAC）は、第三者適合性評価活動における公平性の確保に関して、認証機関・認定機関が実践可能なコンサルティング活動の在り方、範囲などについて2025年8月26日に取りまとめを公表。



<https://www.nite.go.jp/data/000158617.pdf>

<取りまとめ概要>

- ① 第三者評価適合性評価活動の原則、認証機関・認定機関の公平性確保のための共通要求事項について
- ② 国際規格上の「コンサルティング」に関する分野別の記述からの整理（マネジメントシステム認証/製品・プロセス・サービス認証/妥当性確認・検証/認定）
- ③ コンサルティング活動に該当しない、積極的に行うことができる行為の整理
- ④ 今後の取組について

【参考】我が国全体における適合性評価の推進に向けて

- 独立行政法人製品評価技術基盤機構（NITE）は2026年4月に組織改正を実施し、「適合性評価推進センター」を新たに設置。
- その配下に「認定センター」に加えて適合性評価利活用推進業務を行う部署として「適合性評価戦略課」を設置し、適合性評価の戦略的な活用やその推進に必要な知見の提供等を実施していく。

適合性評価推進センターとは

NITEの部門としての「認定センター」は、センター全体を国際規格(ISO/IEC 17000※1及びISO/IEC 17011※2)が定める認定機関としてこれまで活動を行ってきたところ、このたび、本部門の名称を「適合性評価推進センター」に改め、その配下に、認定機関業務を担う「認定センター (IAJapan)」、認定機関業務以外を行う部署(計画課法令業務管理室、適合性評価戦略課)を置くこととしました。

認定機関としての公平性の確保をこれまでどおり維持しつつ、適合性評価制度及び適合性評価機関に対する社会の期待に応えるべく、適合性評価制度やサービスの普及・活用拡大をより戦略的に推進する体制としています。

※1 ISO/IEC 17000:2020：適合性評価－用語及び一般原則

※2 ISO/IEC 17011:2017：適合性評価－適合性評価機関の認定を行う認定機関に対する一般要求事項



適合性評価戦略課の役割

適合性評価戦略課は、我が国の産業競争力強化や国際的な信頼性向上に欠かすことのできない品質基盤のうち、その中心的な役割を担う「適合性評価」のさまざまな機会での活用を推進することを目的とし設置した部署です。これまで行ってきた1) 適合性評価に関する人材育成、2) 情報発信等業務に加え、関係者(産業界、認証機関、認定機関)の連携強化、制度構築・活用に必要な情報の収集や提供等を通じて、国内の品質基盤の有機的つながりや基盤構築に貢献し、適合性評価の理解促進と活用環境の充実を図ります。これにより、適合性評価制度の活用促進に貢献します。

認定センターの役割

認定センター (IAJapan) は、ISO/IEC 17011に適合した認定機関として認定業務を担う組織です。認定機関としての公平性、独立性、透明性をこれまでどおり維持し、グローバル認定協力機構の多角的承認取決め及びアジア太平洋認定協力機構 (APAC) の相互承認取決めに係る資格を維持していきます。

また、認定制度の信頼性を確保し、必要な認定サービスの拡充を行っていきます。



「国内認証機関の強化」の具体的方向性

- 「国内認証機関の枠組構築」「国内認証機関と産業界の連携強化」「認証産業における基盤整備」を軸に、認証機関・認定機関・産業界・政府それぞれが具体的なアクションを実行。

国内認証機関の枠組構築

- 国内認証機関は国内認証機関の連絡会もしくは業界団体を立ち上げるべきではないか。
- 国内認定機関はその立ち上げに向けた準備会合の設置に協力するべきではないか。
 - 認証産業の見える化
 - 認定機関や規制当局への提言
 - 国内認証機関間の協業促進
 - 認証産業としての活動目的提示 など

国内認証機関と産業界の連携強化

- 国内認証機関は産業界の認証ニーズを満たすために個別業界との連携を強化するべきではないか。
- 産業界は国内認証機関との連携を強化し、実際に国内認証機関を活用していくべきではないか。
- 政府は国内認証機関の国外展開に必要な支援措置（政策金融の活用可能性等）も検討すべきではないか。
 - 産業界の機微情報保護と国内認証機関への需要創出
 - 国内認証機関の国外展開を含む新規事業創設への予見可能性向上 など

認証産業における基盤整備（情報提供、技術支援、体制整備、試験設備拡充等）

- 国内認証機関は産業界に対してサプライチェーンも踏まえた情報提供や技術支援を強化すべきではないか。
- 国内認定機関は国内認証機関に加えて産業界に対して情報提供や技術支援を強化すべきではないか。
- 政府は十分な体制を整備するとともに、必要な試験設備の確保や認証活用事例集の作成等をすべきではないか。
 - 認証・認定機関と産業界による制度理解や認証活用の促進
 - 認証関連施策の加速化
 - 国内試験能力の拡充 など

国内認証機関の枠組構築

- 国内認証機関は国内認定機関の協力も受けながら、国内認証機関の枠組を構築すべきではないか。

本検討会 における 議論

産業界から国内認証機関の取組が見えにくく案件ごとの適切な相談先が不明瞭なことに加え、国内認証機関単独での対応が難しい領域が増加しており、認証産業全体として対策を考えていく必要。

（第8回・産業界）各機関が様々な認証スキームを担う中、ワンストップで一つの製品で複数の認証を円滑に取得できる仕組みを期待。認証・認定機関間の連携の可能性はあるか。

（第8回・認証機関）新たな規制が次々と出てくる中で、既存の事業範囲の延長で対応が困難な分野については、他の国内認証機関と連携して対応したい。

（第9回・産業界）産業界が国内認証機関を利用したくともどの機関に相談すべきか分からない。認証産業全体として、産業界のニーズを国内認証機関に集積する体制を整備すべきではないか。

（第9回・産業界）認証機関同士の連携推進による一体業務運営化で、拡大する日本企業の認証ニーズに国内で一元的に対応可能化すべきではないか。

方向性

**国内認証機関は国内認証機関の連絡会もしくは業界団体を立ち上げるべきではないか。
国内認定機関はその立ち上げに向けた準備会合の設置に協力するべきではないか。**

具体的な 取組

国内認定機関は日本認定機関協議会（JAC）において国内認証機関の枠組構築のために協力するとともに、国内認証機関は国内認証機関の枠組に具備すべき機能の議論をすべきではないか。

- 国内認定機関はJACにおいて国内認証機関の枠組構築に向けた準備会合の設置に協力するべきではないか。
- 国内認証機関の枠組に以下の機能を具備してはどうか。
 - 認証産業の見える化、認定機関や規制当局への提言、国内認証機関間の協業促進、認証産業としての活動目的提示
- 産業界からの相談窓口一元化等は関連法令（独占禁止法等）の規定等を踏まえ、可能な対応策を検討してはどうか。

【参考】 国外における認証機関の枠組構築の例

- 英国において政府の要請により認証機関の枠組が構築された例が存在。
- 国際的にも認証機関の枠組を構築している例もあり、認定機関や政府に対する提言、認証の高付加価値化に向けた活動を実施。

例1: ABCB

- 英国 ABCB（Association of British Certification Bodies）は、1984年、英国政府の要請により、当時新設されたNACCB（National Accreditation Council for Certification Bodies、現在のUKASの前身）に対して業界の集団的意見を提供するために設立された。その目的は、英国内の認定認証機関の「声」となり、政府、UKAS、並びに欧州・国際の場においてその利益を代弁することである。
- ABCBの最大の会員メリットは、UKAS（英国認定機関）との直接的なパイプラインである。通常の審査の場では、認証機関は「審査される側」として弱い立場にあるが、ABCBという団体を通すことで、UKASと審査の場以外での意見交換や審査方針等に対する働きかけができる。
- また、ABCBは英国政府に対し、公共調達において「UKAS認定を受けた認証」の活用促進に取り組んでおり、これにより会員企業の事業環境整備に資する役割を果たしている。

例2: IIOA

- 国際的な業界団体であるIIOA（Independent International Organisation for Assurance）は、BSI、SGS、DNV等の大手認証機関で構成され、その目的として「標準化、認証、認定の世界をビジネスコミュニティの利益のために近づけること」を掲げている。
- 同団体の前身であるIIOC（Independent International Organisation for Certification）は、2022年にホワイトペーパー「Certification for Business Improvement（ビジネス改善のための認証）」を発行。認証活動が企業の業務改善やリスク低減等に対して具体的にどう寄与するかを、事例や数値に基づき示している。
- これは認証に対する認識と理解の向上を図り、市場拡大及び付加価値の向上につなげるための戦略的取組。

国内認証機関と産業界の連携強化

- 国内認証機関と産業界は相互に課題を共有し、その解決に向けて協力していくべきではないか。

本検討会 における 議論

産業界の認証ニーズを国内認証機関へ集積することで、国内認証機関の国外展開を含む新規事業創設への予見可能性を向上していく必要。

（第8回・産業界）国内認証機関の強化が重要であり、産業界としても行政とともにどのような支援が可能か検討しつつ、共に手を取りながら国外対応を効率的に進めていく必要。

（第9回・産業界）今後新しい規格の認証が出てきた際に、国内認証機関が認証を開始するタイミングを決定するにあたって、産業界から協力できることがあれば国内認証機関から指南いただきたい。

（第9回・認証機関）国外の規制対応のために現地法人を設立することの必要性は理解するが、事業継続性の観点から経営判断が難しく、産業界と議論を重ねて糸口を見つきたい。

（第9回・認証機関）国外において現地法人の設立や認定の取得ができる力を個々の国内認証機関が付けることを目指すべきであり、そのためには産業界や国の支援が必要。

方向性

国内認証機関は産業界の認証ニーズを満たすために個別業界との連携を強化するべきではないか。産業界は国内認証機関との連携を強化し、実際に国内認証機関を活用していくべきではないか。政府は国内認証機関の国外展開に必要な支援措置（政策金融の活用可能性等）も検討すべきではないか。

具体的な 取組

国が一步前に出て国内認証機関に産業界の認証ニーズを把握しその対応策を提示することを促すとともに、産業界としても国内認証機関と課題を共有し協力して解決していく方策を議論していくべきではないか。

- 本検討会で抽出された産業界の具体的な認証ニーズ（自工会：EU電池規則、JEMA/JEITA：EU機械規則・EUサイバーレジリエンス法・EU AI法、日化協：ISCC Plus、鉄連：サステナビリティ関連）を足がかりに進めてはどうか。
- 日本は欧州と比較して第三者認証が求められる規制が少なく自然と認証産業が育つ環境ではないことを踏まえ、国内認証機関による現地法人の設立に向けて、そのリスクを産業界と分担する方法について議論をするのはどうか。

【参考】CSO設置企業へのヒアリング

- 国が一段前に出たニーズ把握とそのマッチングの一端として、CSO設置企業に対して「日本型標準加速化モデル2025」における「国内認証機関の強化」の取組についてヒアリングを実施。
- 実際に機微情報に関する懸念や国内認証機関への期待が複数の企業から上がっている。

電気・電子メーカー

- 国外認証機関を使い続けているとノウハウ含めて情報が蓄積される懸念。
- 国外認証機関とはNDAを締結しているが、性善説が前提で、不安な要素は多い。

電機メーカー

- 国外認証機関とはNDAで苦勞。例えば有事の裁判をどこでやるか等。
- 国外規制対応において国内認証機関が対応可能であればぜひ活用したい。

化学メーカー

- 特定の国外認証機関しか選択肢が無く、相手が有利な条件でNDAを締結せざるを得ない。
- 国外認証機関を利用しているが、国内認証機関がサービスを提供していれば是非利用したい。

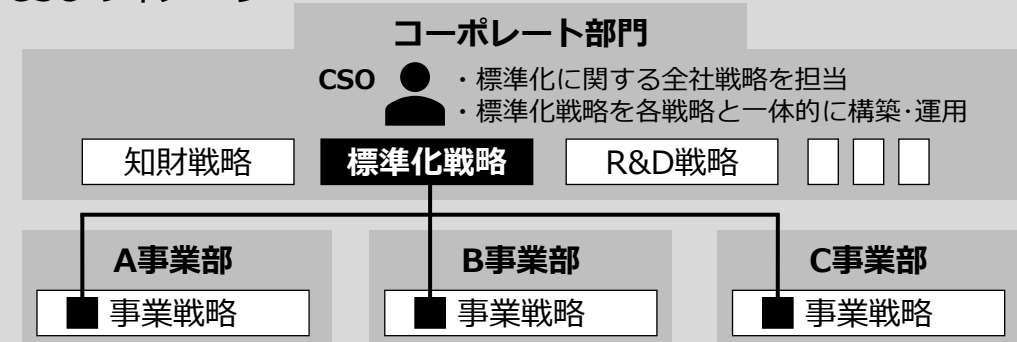
鉄鋼メーカー

- 国外認証機関に対して企業の立場が弱く、企業として厳しいNDAになることが多い。
- 国内認証機関の相当なキャパビル強化が必要で、企業が積極的に使い育てることが重要。

CSO設置の懸念

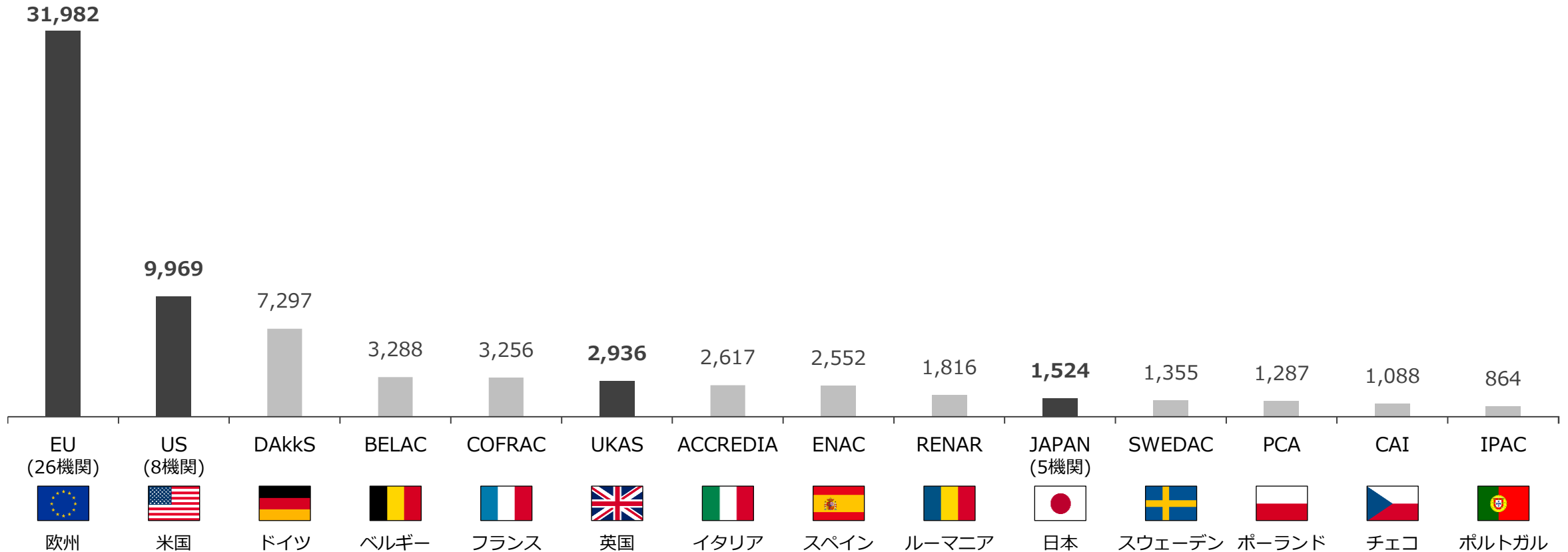
- 標準化戦略に対する企業経営層のコミットメントの強化や、経営戦略と一体的な標準化活動を促すため、最高標準化責任者（CSO: Chief Standardization Officer）の設置を奨励（現在*、約70社に設置）。
 - CSOとは、企業において、自社の標準化活動を統括する役員レベルの責任者を指す。自社の標準化活動を推進するために必要な社内体制の構築、標準化活動を担う人材の育成などを担務とする。
 - CSO設置企業に対しては、他社のCSOと交流の機会となるCSOワークショップや標準化政策等に関する意見交換の案内、標準化動向に関する情報提供などを継続的に実施。
- *2025年10月末時点。

▶CSOのイメージ



【参考】各国の認定機関が認定した認証機関の数

- ・ 欧米と比較し日本は認証機関の数が少なく、認証産業における市場規模に差があることが示唆。



- ・ 欧州はEU加盟国27カ国（マルタは認定機関が存在しないため除外）の認定機関の合計。グラフには認定した認証機関の数が多い上位10カ国を別途記載。
- ・ 米国は8機関（A2LA/PJLA/IAS/ANAB/NVLAP/AIHA LAP, LLC/IQAS/UAF）の認定機関の合計。
- ・ 日本は5機関（JAB/IAJapan/VLAC/ISMS-AC/JASaff）の認定機関の合計。

注：数字は延べ数で2025年11月調査時点。

認証産業における基盤整備（情報提供、技術支援、体制整備、試験設備拡充等）

- ・ 認証機関・認定機関・政府はそれぞれ認証基盤整備を進めていくべきではないか。

本検討会 における 議論

認証・認定機関によるサプライチェーンも踏まえた情報提供や技術支援に加えて、政府による国内に必要な試験が実施できる設備支援と認証活用事例の発信が必要。

（第8回・産業界） 個社単位の情報収集では各国の最新の規制動向を把握できず、現地で再試験を実施した事例も報告されており、認証・認定機関による情報発信の強化が必要。

（第8回・産業界） 産業界が課題と感じていた認証・認定機関からの情報提供・支援体制の充実化を期待。

（第8回・産業界） 今後は上流産業を含めバリューチェーン全体で対応しなければ競争力が向上しない課題については、認証・認定機関にサポートを期待。

（第9回・産業界） 政府間相互承認（MRA）を含めて認証制度の全体像が産業界に十分に浸透していない。

（第9回・産業界） 高電圧・大電力試験では国内需要が逼迫しており国外の試験所を使用せざるを得ず、国の支援を期待。

（第9回・産業界） 国は企業が認証をビジネスに活用した具体的事例を発信すべきではないか。

方向性

国内認証機関は産業界に対してサプライチェーンも踏まえた情報提供や技術支援を強化すべきではないか。

国内認定機関は国内認証機関に加えて産業界に対して情報提供や技術支援を強化すべきではないか。

政府は十分な体制を整備するとともに、必要な試験設備の確保や認証活用事例集の作成等をすべきではないか。

具体的な 取組

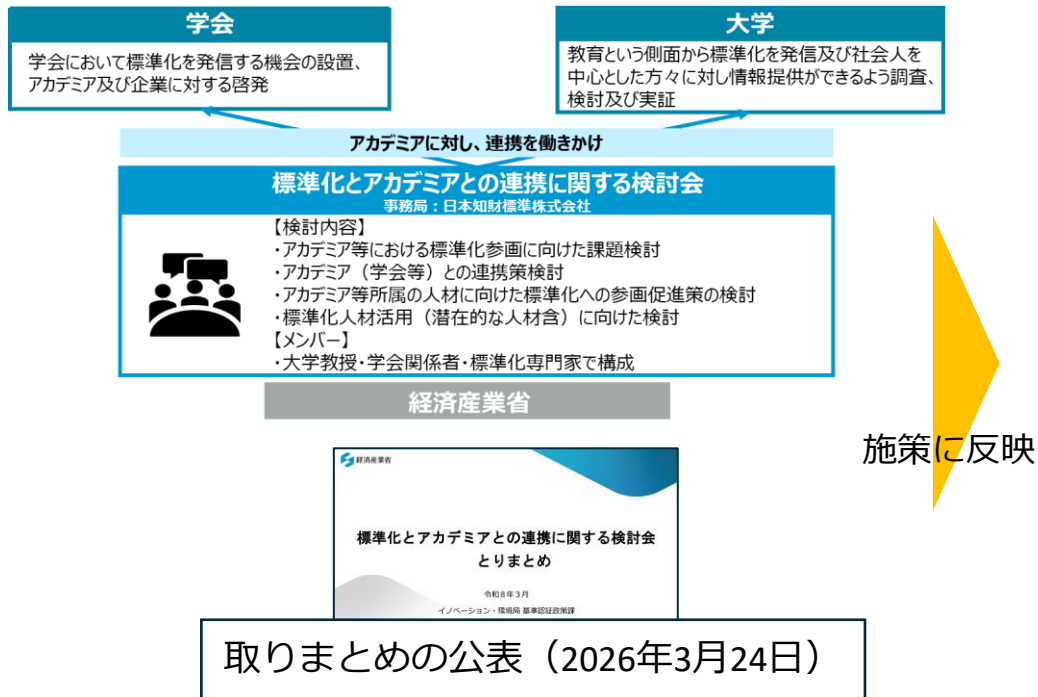
産業界の関心の高い最新の各国規制動向と各種MRA（政府間、認定機関間、認証機関間）について、それぞれ国内認証機関と国内認定機関が情報提供を進めていくべきではないか。

- 国内認証機関は個別業界に対して最新の各国規制動向をサプライチェーンも踏まえつつ情報発信していくのはどうか。
- 国内認定機関はJACにおいて産業界の理解促進に向けて各種MRA（政府間、認定機関間、認証機関間）についてとりまとめ、公表するのはどうか。
- 認証・認定機関の取組とも連携しながら、政府においても具体的な施策の検討を進めるべきではないか。

③ 全体の底上げ

人材育成：標準化とアカデミアとの連携に関する検討会

- アカデミアと企業との連携方策（**連携可能な学会、活動内容等**）及びアカデミア含む標準化外部人材の活用等を議論する場として、2023年度に「**標準化とアカデミアとの連携に関する検討会**」を立ち上げ。委員は大学教授・学会関係者・標準化専門家で構成。
- **2025年度は検討会を3回開催**。アカデミア（※）における標準化参画に向けた課題や、アカデミア（学会等）との連携方策、アカデミア等所属の人材に向けた標準化への参画促進策、標準化人材活用（潜在的な人材含）について議論。関連する諸施策に反映。
※本検討会にてアカデミアは「大学・国研・学会」と定義。
- 2023～2025年度の3年間の活動の総括として、**2026年3月24日に取りまとめを公表**。2026年度以降は、これまでの取組を普及・浸透させることに注力する。



標準化におけるアカデミア人材の役割

学識と中立な立場から日本型標準加速化モデルにおける基盤的活動及び戦略的活動の双方を支える存在

主要施策と具体的取組

1. アカデミア人材の標準化活動へのインセンティブ向上

- 標準化活動の人事評価等への取込
- 標準化活動の可視化（researchmap、JIS規格上の参考文献記載）

2. 学校教育における標準化人材育成の充実化

- 産業分野別標準化講座の実施
- 標準化教育の高等教育機関展開に向けたガイドラインの作成

3. アカデミアを取り巻く標準化人材エコシステム形成のための環境整備

- 学会等との連携
- 学会間連携プラットフォームの形成
- 産学官間の人材の流動性向上
- 標準化人材情報Directory（後述）の活用

アカデミア人材の標準化活動へのインセンティブ向上

- 大学における採用、人事評価、昇任等における取扱いにおいて、標準化活動が適切に評価される仕組みを整備することは標準化活動へのインセンティブ向上につながることを期待される。
- 個別大学や大学関係団体に、**大学での先進事例や国研の取組を紹介しつつ標準化活動が評価される仕組みの整備を働きかけ**を行うとともに、**標準化活動への参画状況や貢献が可視化されるようにするための取組も実施**。今後もインセンティブ向上に向けた各種働きかけを継続。

標準化活動が適切に評価される仕組みの整備に向けた事例創出と働きかけ

各大学関係団体から会員大学へ、アカデミア人材の標準化活動を後押しする仕組み作りとして教員応募書類様式や教員評価制度等への取込を検討いただきたい旨の周知を依頼。資料配付やHP掲載、協会新聞に寄稿。個別大学にも働きかけ。

※働きかけを行った大学関係団体：
公立大学協会、国立大学協会、私立大学協会、私立大学連盟



標準化活動の可視化のための取組

researchmapにおける標準化活動経験の記載態様

- 国立研究開発法人科学技術振興機構（JST）が運営する研究者の業績管理・発信のためのデータベース型研究者総覧「researchmap」において、**経歴として標準化活動を登録する方法を掲載**。
- 国内審議団体等に周知するとともに、科研費説明会にてresearchmap説明時にも紹介予定。

（事例）早稲田大学理工学術院の教員応募書類様式

● 早稲田大学理工学術院では、教員応募書類様式に標準化活動実績がある場合の記載例を提示するとともに、教員採用公募要領（雛形）にも国際標準化活動の実績の根拠となる書類の提出を求めることを検討してほしい旨を注釈。

● 国内外標準化活動の実績がある場合の記載例：

（略）
【海外機関との共同研究等の実績、その他研究活動上特記すべき事項】
・ △△△△に関する研究について○○新聞にて特集記事記載（2013年*月*日）
・ ISO/IEC/ITU,JIS等の○○委員、○○委員長（2015年*月～2024年*月）
・ ISO/IEC/ITU,JIS等の○○委員、○○委員長としての「△△△△」の国際標準取得（2015年*月～2015年*月）
・ . . .

（参考）産業技術総合研究所の取組

● 標準化活動に関する研究成果等への登録
研究成果発表データベースにおいて、国内外の標準化活動を登録可能とし、例えば、国際規格については発行時だけでなく、NP（新規提案）、DIS（国際規格案）等の途中段階の年月日や、当該規格に対するプロジェクトリーダー、コンビナー等の役割が登録可能。
● 標準化活動において評価されるべき研究者としての能力の内容例
例えば、「研究テーマの計画・立案」同様、「標準化の計画・立案」を、「論文執筆」同様、「標準化の文書作成」を例示。

JIS規格文書への学術論文の記載態様

- 査読付きの学術論文を参考文献として記載することで、規格自体の信頼性や権威が向上するとともに、規格の活用・普及に有用。実際にISOでは、Bibliographyとして学術論文が明示され、高く評価されている。
- **JIS規格文書に参考文献として学術論文を記載することが可能である旨及び学術論文が記載された記載の例ををJISCのホームページ等で周知**。

(参考) researchmapへの標準化活動経験の記載について

- 研究者が業績を管理・発信できるようにすることを目的とした、JSTのデータベース型研究者総覧「researchmap」において、文科省・JSTへの働きかけにより、2025年8月25日に経歴として標準化活動を登録する方法を掲載。
- 標準化活動に取り組むアカデミア人材の貢献を可視化するプラットフォームを整備し、国内審議団体等に周知。科研費説明会にてresearchmap説明時に紹介予定。

researchmapサイトFAQ

🔍 標準化や国際規格開発に関する活動はどのように登録すればよいですか。

- ISO/IEC/ITU,JIS等の委員としての活動は「委員歴」内に登録可能。
例) 団体名：ISO (TC○/SC○) 『(TC/SC名)』
委員名：国際委員会 コンビーナ
区分：その他
- 委員会以外での標準規格策定の参画実績は「学術貢献活動」に登録可能。
例) 役割：審査・評価
活動種別：審査・学術的助言
- 標準化人材情報Directory「STANDirectory」（後述）に登録している場合、個人ページのリンクを外部リンクやプロフィール欄に登録可能。

researchmapサイトFAQ
https://researchmap.jp/faqs/faq_questions/view/531302/5833e053fd63635d55a09f99694a2c58?frame_id=1051658

researchmap利用者マニュアル

● 学術貢献活動

社会的に貢献した業績を登録します。
 成果物を添付資料としてアップロードできます。(パスワード設定可能)
 また、標準化活動についてもこちらに記載可能です。

◆ 役割

企画立案・運営等	パネル司会・セッションチェア等	監修	審査・評価	学術
調査立案・実施	査読	保存・修復	その他	

◆ 活動種別

学会・研究会等	大会・シンポジウム等	展覧会	審査・学術的助言	学術調査
査読等	文化財保護	その他		

researchmap利用者マニュアル <https://guide.researchmap.jp/index.php/Researchmap利用者マニュアル/研究者用/登録、更新/業績/各業績に登録する内容#●学術貢献活動>

学校教育における標準化人材育成の充実化

- 持続可能な標準化人材の供給と、新興技術の発展に伴う新たな知識・スキル獲得機会の提供のため、大学等の学校教育の場での標準化人材教育を取り組みを充実化。
- **社会人向け産業分野別（化学分野、機械分野）の短期講座を実施。**
- 社会人向け講座を実施する大学における自主事業として、**戦略的人材育成のための標準化関連講座を実施。**
- 上記短期講座の実施結果や令和6年度実施の筑波大学及び長岡技術科学大学でのパイロットプログラムの成果、海外大学での標準化講座の実施例を踏まえ、**標準化教育に係るシラバス標準化に資するガイドラインを作成。**今後、OCEANプロジェクト参加大学への活用の懇話、高等専門学校機構を通じた周知等により活用を図っていく。

（事例）東京理科大学におけるオープンカレッジ

講座詳細



【オンライン】戦略的ビジネスにおける国際標準の活用について

2026/02/06(金)～2026/02/20(金)

【開催回数】 全3回
 【受講料】 15,000円
 【講座番号】 25AWA40
 【受付状況】 受付中

【講義内容】

- 企業ビジネスと標準化(国際標準化専門家)
 - 知財と標準化（弁理士等の知財専門家）
 - ISOと企業活動（国際標準化専門家）
- * 昨年度の筑波大におけるパイロットプログラムの内容を3回にまとめたもの。

標準化教育の高等教育機関展開に向けたガイドライン（抜粋）

3. 標準化授業に利用されるテーマ一覧
 - 3.1 標準化の基礎領域
 - 3.1.1 標準・規格の定義
 - 3.1.2 標準化の種類（基準標準、仕様標準、測定標準等）
 - 3.1.3 標準化プロセス（企画、利害調整、審議、発行、維持改正）
 - 3.1.4 国際標準化機関（ISO、IEC、ITU）
 - 3.1.5 国内標準化機関（JISC、JSA 等）
 - 3.2 標準化と産業・技術
 - 3.2.1 製造業における標準化（品質管理、安全規格、産業IoT 等）
 - 3.2.2 情報技術における標準化（ネットワーク技術、暗号、AI標準化）
 - 3.2.3 バイオ・医療分野の標準化（医療機器、診断、バイオデータ）
 - 3.2.4 サステナビリティ・ESG関連標準（環境、エネルギー、循環経済）
 - 3.3 標準化の周辺領域
 - 3.3.1 適合性評価（試験、検査、認証）
 - 3.3.2 知的財産と標準化
 - 3.3.3 政策と標準化（規制と規格の関係、国際戦略）
 - 3.3.4 国際交渉・合意形成の技法
 - 3.4 演習テーマの設定
 - 3.4.1 架空の新技术に対する標準案の策定
 - 3.4.2 ステークホルダー間の利害対立の分析
 - 3.4.3 規格案のドラフティングとレビュー
 - 3.4.4 模擬国際委員会（国別ポジションの調整）

アカデミアを取り巻く標準化人材エコシステム形成のための環境整備

- 産学官の標準化人材の連携促進と標準化活動の普及啓発のため、各学会等との連携を図りつつ、**学会間連携プラットフォームの検討も実施**。
- 領域の専門知識だけでなく、コミュニケーション力、交渉力、文書作成力、語学力等、多様な能力を有する**標準化人材の活躍の幅を広げる環境が整備**されることにより、人材の流動性が高まり、アカデミアを含めた**魅力的な人材エコシステムが形成されることが期待**される。人材の可視化のため、標準化人材情報Directory (STANDirectory) (後述) も活用。

学会等との連携

- 標準化を含む産学連携活動において企業等とアカデミアとが連携するに当たり、能動的に研究成果を発表する「場」でありアカデミアと企業の接点でもある各種学会を活用することは有効。
- 標準化人材育成の点からも、アカデミアの研究と社会実装技術である標準化活動とのリンケージへの理解は重要。
- **令和7年度はセミナー開催支援、講演を12件実施**

【開催実績】

- 日本工学会「事務研究委員会」(令和7年4月16日)
経済産業省からの話題提供「標準化とアカデミアとの連携について」
- 日本人間工学会「第66回年次総会セミナー」(令和7年5月23日)
人間工学標準の拡がりや国家標準戦略に関するセッションの設営支援
- 人工知能学会年次総会企画セッション(令和7年5月29日)
経済産業省における産業応用に対する取組み、AIMS規格の紹介等
- 日本工学会「会長・フェロー懇談会」(令和7年6月27日)
標準化とアカデミアとの連携について講演
- 研究・イノベーション学会(令和7年7月3日)
生活圏等における標準化について
- 科学技術振興機構(JST)「拠点横断セミナー(国際標準化セミナー)」(令和7年7月28日)
標準化と経済産業省の取組に関する講演、各拠点の標準化活動に対する講評
- 日本リスク学会年次総会(令和7年11月9日)
標準化とアカデミアとの連携についての講演等
- 横幹連合「第1回標準化とアカデミアとの連携プラットフォーム形成調査研究会」(令和7年12月6日)
先端分野の標準化をテーマとした産学連携フォーラムの企画提案に関し議論
- 第16回横幹連合コンファレンス(令和7年12月14日)
国際標準化とアカデミアとの連携～日本がリードした基本規格の国際標準化～
- 早稲田大学「第46回ACROSSハイレベルセミナー」(令和8年1月20日)
- 東北大学「知的財産シンポジウム」(令和8年2月6日)
- 先端技術分野における国際標準化産学連携フォーラム(令和8年2月24日)
人工知能及び量子技術分野における国際標準化動向、先端技術分野におけるアカデミアの活動

学会間連携プラットフォームの形成

- 個々学会における遑憑は引き続き必要な一方で、学会は基本的には個人活動の集合体であり、事務局体制が十分でないことから取り組みには一定の限界が存在。
- 国際標準化活動に関心を有する学会を中心とした**学会間の連携プラットフォームを形成**し、その活動を中核として、個々の学会に展開していくことが望まれる。

「連携プラットフォーム形成の調査研究会」の設置

- 令和7年度、横断型基幹科学技術研究団体連合(横幹連合)が「標準化とアカデミアとの連携プラットフォーム形成調査研究会」を設置。標準化活動の成果発表、論文査読体制構築の検討も含めて継続的に標準化活動に取り組む体制を構築。

アカデミア国際標準情報連絡会(仮称)の立上げ

- 目的：アカデミアにおける標準化人材育成に係る長期的かつ継続的視点から、アカデミア活動と標準化活動との連携の重要性を認識いただくことを目的として、特に先端分野における国際標準化に関する情報共有、国際標準化に関する研究の情報共有を行う。
- 今後、経済産業省の支援のもと、横幹連合「標準化とアカデミアとの連携プラットフォーム形成調査研究会」と連携して活動予定。

標準化人材の活躍の広がり

(事例) 東京科学大学におけるURA募集

- 東京科学大学産学共創機構リサーチ・アドミニストレーター(URA)公募

職務内容として、従前からの**URA業務に加えて**、「(5)前記(1)～(4)の業務を法務・知的財産戦略または**標準化戦略の側面から支援**する業務。」**を追加**。

(事例) 産総研G-QuATでのクロアポ

- 産業技術総合研究所 量子・AI融合技術ビジネス開発グローバル研究センター(G-QuAT)での採用

令和8年度より、**クロスアポイントメント制度のもとで豊橋技術科学大学の教員を採用**。**標準化活動も視野に**同所における耐量子暗号に関する評価等の検討に携わる予定。

人材育成：研修の実施

- 国際標準化交渉をリードできる人材を育成するため、**2012年に「ISO/IEC国際標準化人材育成講座（ヤングプロフェッショナルジャパンプログラム：通称“ヤンプロ”）」を開始し、2025年度末時点で約650名の修了生を輩出。**修了生は、国内での基盤的活動にとどまらず、国際会議への参加・新規提案から国内外委員会の役職就任まで、国内から国際へと活躍の場を段階的に広げており、**41名が産業標準化事業表彰者を受賞（うち経済産業大臣賞3名）。**
- また、企業の経営戦略において標準化やルール形成を活用できる人材を育成するため、**2022年より「ルール形成戦略研修」を開始し、2025年度末時点で約370名の修了生を輩出。**
- 2026年3月にはヤンプロ修了生のフォローアップとして、**ムヒカISO事務局長と修了生とのディスカッションを実施。**

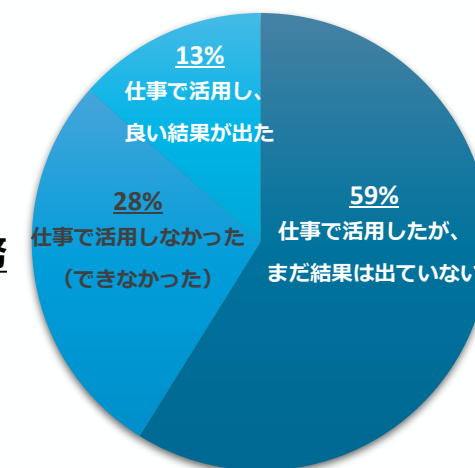
ISO/IEC国際標準化人材育成講座（ヤンプロ）

- **令和7年度 開催実績**
 - 開催回数3回（各回4日間）、修了者60名
- **研修後のフォローアップ**
 - 様々な年次の修了者等が参加する合同研修を昨年度も実施。**修了生への個別ヒアリング**も行い、プログラムの構成等について検討。
 - 過去修了生に対して、研修後の標準化活動状況に関するアンケートを実施（約60名回答）。回答者の**9割が研修後、新たな活動や行動の変化があった**と回答。
 - 具体的には、「社内・社外のネットワークが広がった（約40名）」「国際規格開発を行う委員会等で役職についた（約20名）」「国際会議での発言や提案を積極的に行うようになった／国際標準の新規案件提案やプロジェクトに参画した（約30名）」等の声を得た。

ルール形成戦略研修

- **令和7年度 開催実績**
 - 開催回数5回、修了者125名
 - 民間企業からの参加が約9割、うち**経営企画・事業企画所属は約3割。**
- **研修後のフォローアップ**
 - 過去修了生に対するアンケートにおいて、回答者のうち**72%が研修で学んだことを自身の業務で活用。13%は既に良い結果が出たと回答。**
 - 具体的には、「経営活動に紐付けたオープン&クローズ戦略の考え方をもとに、新たな国際・国家規格を提案・策定した」「標準化戦略に関する社内マニュアルに落とし込み、社内講演や啓蒙活動に活用したことで、社内の理解度向上に繋がった」等の声を得た。

研修後の業務への活用状況*



*過去修了生に対するアンケート回答結果より（対象：141名）

標準化人材情報Directory (STANDirectory) の拡張等

- 2024年6月に公開した外部の標準化人材活用を目的としたデータベース標準化人材情報Directory (STANDirectory) について、ISO/IECの規格開発・交渉人材及び弁理士に加え、**公開時点に対応していなかったデジュール標準ITU-T及びITU-R関連の人材についても、登録可能となるよう拡張。**
- 標準化とアカデミアとの連携に関する検討会の委員の意見等を踏まえ、**データベース活用促進のための使い方・活用例を公開。**
- 社内研修の講師検索に活用した事例や、本データベースを通じて初めて標準化人材へのアクセスが可能となった旨の声あり。

ITU-T及びITU-R関連の人材

- 標準化人材としてITU-T、ITU-R人材も登録できるよう、総務省や登録機関との調整を行い、2026年4月に人材情報を公開。
- ITUに即した規格や委員会体系で検索・登録可能に。

使い方・活用例

- 活用方法がわからない、という声に対して、活用例を公開。
- 社内研修を実施する場合の講師探しや、オープン＆クローズ戦略の立案のために活用されることを期待。

(検索画面)

標準化活動経験

ISO

国際委員会

議長

幹事

コンビナー

プロジェクト・リーダー

エキスパート

国内対策委員会

委員長

分科会長

主査

IEC

国際委員会

議長

幹事

コンビナー

プロジェクト・リーダー

エキスパート

国内対策委員会

委員長

分科会長

主査

JTC1

国際委員会

議長

幹事

コンビナー

プロジェクト・リーダー

エキスパート

国内対策委員会

委員長

JIS

原案作成委員会

委員長

分科会長

主査

JAS

原案作成委員会

委員長

幹事 (事務局)

分科会長

ITU

ITU-T ITU-R

国際委員会

SG議長・副議長

WP議長・副議長

WG議長・SWG議長

ラポーター・コラポーター

エディター

国内対策委員会

委員長

専門員

主査

その他

規格の種類

その他のデジュール規格

フォーラム規格

その他

(個人ページ)

直近の標準化活動

SG2 『電気通信及びICTの運用側面』関係

関わった期間 2020-2022

関係SG/WP等 (ITU-T) SG2 『電気通信及びICTの運用側面』関係

関係SG/WP等 (ITU-R)

勧告番号 XXXXXXXX

役職 国際委員会-SG議長・副議長

特記事項

<勧告番号> ※イメージ

SG1『周波数管理』関係 SG3/WP3K『ポイント-エリア伝搬』関係

SG1/WP1A『周波数管理』関係 SG3/WP3L『電離圏伝搬及び無線雑音』関係

SG1/WP1B『周波数監視』関係 SG3/WP3M『ポイント-ポイント及び地球-宇宙伝搬』関係

SG1/WP1C『周波数計画』関係 SG4『衛星業務』関係

SG3『電波伝搬』関係

SG3/WP3J『基本伝搬』関係

STANDirectoryってどう使うの？

もっと戦略的に標準化活動に取り組みたい！事業戦略の中に標準化戦略やオープン＆クローズ戦略を盛り込みたい！

標準化に関する社内研修を行いたいけど、講師が社内にはいない...

“標準化”って聞いたことあるけど、何から始めればいいかわからない...

社内で標準化活動に取り組みたいけど、関連分野にはどんな規格があるの？最近の動向はどうなっている？

※オープン＆クローズ戦略 普及させたいオープン領域と、独占したいクローズ領域を適切に使い分けすることで市場競争の最大化を目指す戦略

標準化のお悩みを解決できる人材がSTANDirectoryにいます！

STEP 1 「産業分野」や「対応可能な支援内容」から条件を絞って検索！

STEP 2 検索結果をクリックして人材情報の詳細ページに

(検索結果)

専門分野	検索結果	対応可能な支援内容	人材情報詳細
科学技術・教育工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
経済学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
経営学・商学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
実用科学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
文化科学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
人文科学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
看護学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
歯学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
薬学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
理学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
看護学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
歯学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
薬学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
理学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
看護学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
歯学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
薬学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
理学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
看護学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
歯学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
薬学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
理学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
看護学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
歯学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
薬学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
理学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
看護学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
歯学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
薬学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
理学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
看護学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
歯学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
薬学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
理学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
看護学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
歯学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
薬学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
理学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
看護学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
歯学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
薬学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
理学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
看護学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
歯学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
薬学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
理学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
看護学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
歯学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
薬学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
理学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
看護学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
歯学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
薬学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
理学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
看護学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
歯学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
薬学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
理学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
看護学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
歯学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
薬学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
理学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
看護学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
歯学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
薬学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
理学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
看護学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
歯学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
薬学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
理学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
看護学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
歯学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
薬学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
理学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
看護学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
歯学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
薬学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
理学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
看護学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
歯学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
薬学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
理学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
看護学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
歯学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
薬学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
理学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
看護学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
歯学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
薬学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
理学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
看護学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
歯学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
薬学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
理学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
看護学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
歯学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
薬学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
理学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
工学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
情報学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
農学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇〇
獣医学	〇〇	標準化活動支援 (依頼)	〇

知財・標準を一体的に扱う弁理士の確保・育成に向けた取組

- 弁理士は、技術や知的財産の知識・実務に通じており、企業における標準化戦略を支援する人材として期待される。
- このため、**弁理士が知財・標準を一体的に取り扱う活動の推進**に向けて、日本弁理士会と経済産業省で「知財・標準化一体活用検討WG」を設置。日本弁理士会産業標準委員会とも連携し、2023年9月以降、継続的に議論。（2026年度以降も継続的に実施予定）

1. 標準化人材情報Directory (STANDirectory) への登録

- － 標準化人材情報Directoryに、「知財・標準化一体サポート人材」として弁理士を検索可能とするためのページを作成。弁理士の登録項目や業務経験の内容、当初登録する候補者の人選の在り方等について日本弁理士会と意見交換。2024年8月より弁理士の登録開始。2026年4月末時点で21名の弁理士が登録済。STANDirectory経由で企業及びアカデミアからの相談実績が出てきている。

2. 弁理士向けの標準化に関する研修の拡充

- － 弁理士向けの標準化研修の実施状況に意見交換するとともに、日本弁理士会において、研修を継続的に実施。JSA等とも連携し、事例に基づき規格策定後・国際標準等に係る研修に拡充。2025年度は延べ1000名を超える弁理士が参加。

3. O&C戦略支援のための取り組み

- － 国際標準化に関連する出願に係るコンサルテーション審査（仮称）に対する意見交換実施。

4. 人材育成の取り組み

- － 標準化とアカデミアとの連携に関する検討会に日本弁理士会会長が委員として参画。アカデミアにおける標準化人材の育成・確保の諸方策について継続的に意見交換。

【2026年度以降の取組】

- 弁理士が知財・標準を一体的に取り扱う活動の推進に向けて、日本弁理士会と連携し、以下の取組等を進めていく。
 - － 標準化人材情報Directoryへの弁理士登録者拡充のため、登録要件、人選方法等につき日本弁理士会と継続して議論。
 - － O&C戦略の推進に向けた人材育成の協力の在り方について、日本弁理士会と引き続き議論。

(参考) 標準化に関する研修の実施状況 (2025年度) ※日本弁理士会より情報提供

- 日本弁理士会にて、多彩な研修を継続的に実施。具体的には、「規格策定前」「規格策定前後」「規格策定後の世界市場に向けて」の段階ごとにフォーカスを当てて、シリーズもの研修も開催。
- 日本弁理士会以外の機関が実施する研修についても、弁理士の継続研修の単位対象※とする制度あり。標準化についても、研修の単位認定の対象としている
※弁理士は、5年間で70研修単位を取得する必要あり。

シリーズとして開催

	研修タイトル	講師
弁理士会内	弁理士が担う「新市場創造型標準化制度」活用の最前線	企業関係者及び弁理士
	規格策定後の標準活用戦略、ISO化を目指す活動 ～規格策定前後に弁理士に期待される役割～	企業関係者、日本規格協会関係者及び弁理士
	世界市場を見据えた標準化アプローチ	企業関係者、日本規格協会関係者及び弁理士
	知財訴訟状況を踏まえた、SEP(標準必須特許)を取り巻く国内外の状況	弁護士・弁理士
	UPCにおけるFRAND訴訟の実態と課題	企業関係者
	弁理士が知っておくべき国際標準戦略の最前線 ～国家戦略・標準政策から国際標準化の現場まで～	行政関係者及び大学関係者等
	SEPグローバルワークショップ2026	弁護士(国内・国外)、企業関係者及び弁理士等
他機関	標準必須特許を巡る論点と国際動向	大学関係者
	Standard Essential Patents(日本語訳:「標準必須特許」)	弁護士(国内・国外)

産業標準化事業表彰：首相官邸における内閣総理大臣表彰 表彰式の実施

- 1953年から、標準化推進活動に優れた功績を有する個人・組織を対象に表彰を実施。当初は通産大臣（経産大臣）表彰のみであったが、**2007年から内閣総理大臣表彰**を設けている。
（選考委員会委員長：遠藤信博 日本産業標準調査会（JISC）会長、日本電気株式会社特別顧問）
- **標準化の重要性や社会的関心がかつてないほど高まっている現状や、国際標準化が高市政権の重要な柱として位置づけられていること等に鑑み、標準化に関する優れた取組や顕著な貢献等に一層光を当て、社会全体の標準化に関する理解を促進する観点から、2025年12月2日に内閣総理大臣表彰の表彰式を史上初めて首相官邸において実施**（佐藤内閣官房副長官が内閣総理大臣式辞を代読、表彰状を授与）。

令和7年度内閣総理大臣表彰受賞者

稲葉 敦 氏

（一般社団法人日本LCA推進機構 理事長）

- 製品の環境影響を評価する手法であるLCA（ライフサイクルアセスメント、科学的な視点に立ち、ライフサイクル全体で環境影響を評価する手法）の分野の第一人者。
- 稲葉理事長は、このLCAの分野において、30年以上にわたりISO（国際標準化機構）の日本代表エキスパートとして国際標準化の推進に貢献。
- 特に、コンビーナ（議長）を務めて規格開発を主導したISO14040（原則及び枠組）及びISO14044（要求事項及び指針）は、LCAを実施する際の基盤として、世界的に幅広く活用。



（左）佐藤内閣官房副長官
（右）稲葉理事長

（参考）首相官邸ウェブサイト（産業標準化事業表彰内閣総理大臣表彰 表彰式）
https://www.kantei.go.jp/jp/pages/20251202fukuchoukan_hyoushouhiki.html

(参考) 令和7年度産業標準化事業表彰 (大臣賞、局長賞)

- 2025年10月21日、令和7年度産業標準化事業表彰表彰式を開催。経済産業大臣賞（個人24名、1組織）、イノベーション・環境局長賞（個人16名、4組織）をイノベーション・環境局長から授与。
- 今回、局長賞（個人）を若手あるいは標準分野での経験年数が少ない、今後の活躍が期待される方々に対する奨励者表彰に特化。併せて開催された特別シンポジウムでは、局長賞受賞者（若手）によるパネルディスカッションを実施。



表彰状授与の様様

若手パネルディスカッションの概要

- ◇パネリスト：鉄道分野（41歳男性）、産業機械分野（34歳男性）、規格分野（40歳女性）、通信分野（41歳男性）
- ◇モデレータ：神崎明子 日刊工業新聞 編集委員
- ◇概要：
 - 標準化分野に関わることになったきっかけは様々。大学時代から関心があった方もいれば、担当者が定年退職となることから業務命令で担当することになった方も。
 - きっかけは様々ながら、規格策定を通じた社会課題の解決にやりがいを感じている、国際会議で研究だけでなく実務者とも議論でき、世界基準で物事を考えられるようになったとの声もあり。
 - 標準化の世界は意見を尊重してくれる、変なことを言っても大丈夫なので掻き回す気持ちで参加してほしい、「難しそう、自分に早い」と思うかもしれないが、勇気を持って飛び込んでほしい、といった後進へのエールもあった。

企業の経営戦略における位置づけ向上

CSO（最高標準化責任者、Chief Standardization Officer）政策

- CSOワークショップの開催
 - CSO間の連携促進や自社の標準化活動を改善する契機としていただくことを目的に、2022年度よりCSOワークショップを開催。
 - 令和7年度は「いま改めて問うCSOの役割」をテーマとし、**37社が参加**。各社の知財担当者も参加いただき、**オープン&クローズ戦略に関する取組についての議論**も行った。
- CSOとの意見交換の実施
 - 個社が抱える課題を可視化することで、**各社の取組の改善や経済産業省における新たな政策の展開につなげるための意見交換**を昨年度に引き続き実施。全社的なオープン&クローズ戦略の策定及び実施状況についても議論を行った。



全体講演の様子



グループディスカッションの様子

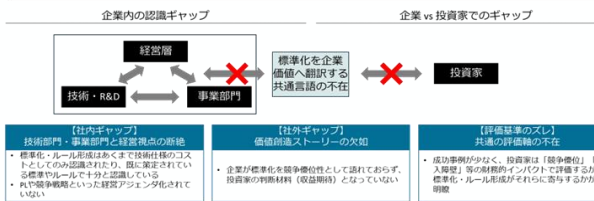
(参考) 経済産業省ニュースリリース (CSOワークショップ開催報告)
<https://www.meti.go.jp/press/2025/10/20251003002/20251003002.html>

投資家理解促進、市場形成力指標

- 投資家等の理解促進に向けた訴求資料の作成
 - 投資家・企業にヒアリングを行い、企業 / 投資家の双方にとってこれまで標準化・ルール形成のなじみが薄かった理由、標準化・ルール形成との向き合い方等を明確化。
 - 上記ヒアリング結果を踏まえ、企業の経営層や投資家に向けた標準化・ルール形成の重要性に関する訴求資料を作成。今後、当該資料をもとに訴求活動を実施。

なぜ標準化は企業経営層/投資家になじみが薄いのか

- 標準化・ルール形成と経営・投資の関連性があるにもかかわらず、企業経営層や投資家になじみが薄いのは、企業内の認識ギャップ、企業経営層と投資家間の認識ギャップの存在と、標準化・ルール形成を企業価値へ翻訳する方法の不在が原因であると考えられます。



標準化・ルール形成における市場参入ステップ (一例)

- 標準化・ルール形成における市場参入は4段階で表現でき、右方の段階のほうが超過利潤の可能性が増します。



● 市場形成力指標の改善

- 過去実施した社会課題解決型の企業活動に関する意識調査の回答結果を基に、市場形成力指標の改善に向けた定量的分析、アンケートを実施。今後、さらなる改善対応を検討予定。

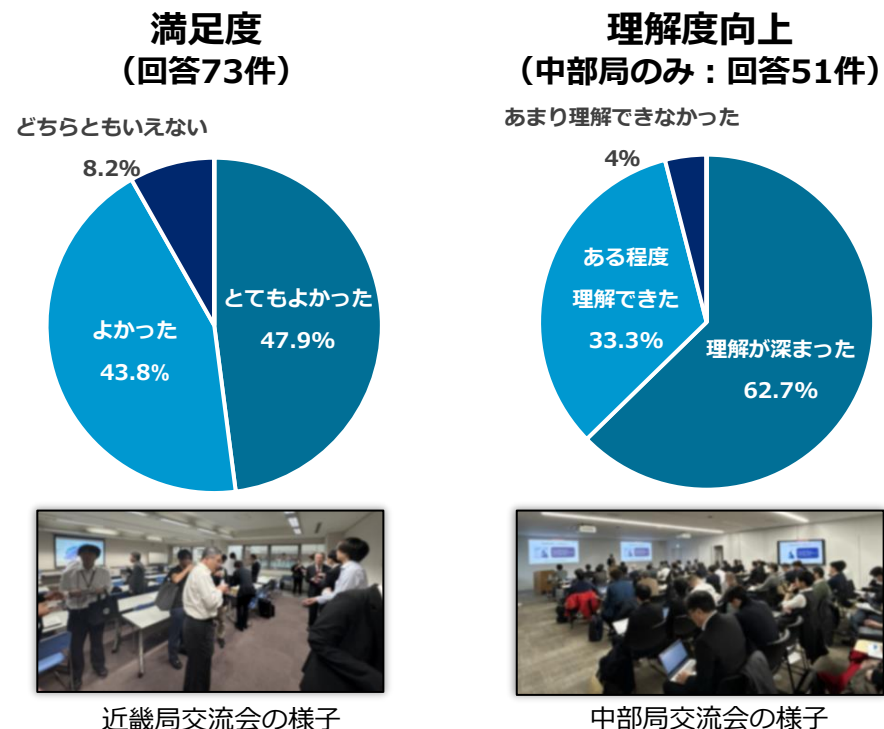
中小企業等による標準活用推進：令和7年度パートナー機関交流会

- 標準化活用支援パートナーシップ制度は、自治体・産業振興機関、地域金融機関、大学・公的研究機関等に「パートナー機関」として登録いただき、中堅・中小企業等が標準化に関する相談を行う際の窓口となっていたと制度。
- パートナー機関間の標準化支援に対する意識差の拡大が課題だったところ、**パートナー機関の交流活性化や役割再認識を目的に「パートナー機関交流会」を地方局の協力を得て初めて地方4か所で開催。**
- 参加者の評価は高く、**満足度*1は92%**。ビジネスにおける標準化の重要性や効果への理解度が深まり、JSA専門家への個別案件相談にも繋がった。また、**他機関担当と直接意見交換ができ、ネットワーク形成に役立ったとの声が多数寄せられた。**今後、パートナー機関間の連携支援や案件接続に繋がることを期待。
- 引き続きパートナー機関交流会を開催し、パートナー機関間の有機的な連携も含めた地域支援機関による標準化活用支援の推進に取り組んでいく。

実施内容

実施局	参加数*2	開催テーマ
東北局	17名	<ul style="list-style-type: none"> パートナー機関窓口に対し、標準化の基礎理解を促すことを目的とし、セミナー形式で標準化について説明。
中部局	143名	<ul style="list-style-type: none"> SU・中小企業の新事業創出に資するオープン&クローズ戦略を紹介し、後半はパネラーである登壇者とパートナー機関が連携のあり方を議論。
近畿局	22名	<ul style="list-style-type: none"> 管内機関に対する事前アンケートを踏まえ、標準化支援の課題を議論するパネルディスカッションをパートナー機関限定で開催。
九州局	23名	<ul style="list-style-type: none"> 標準化の浸透度が弱いことから、九州外で標準化に取り組む企業から取組事例を紹介。

実施結果



*1：満足度は交流会後アンケートの満足度項目における「とても良かった」「よかった」と回答した割合の合計

*2：中部局はパートナー機関以外のSUや中小企業等も対象としたハイブリッド開催のため、参加数が最も多い。

中小企業等による標準活用推進

- 中小企業等の標準化に関する取組を支援するため、日本規格協会の標準化アドバイザーによる標準化相談、標準化の戦略的活用のための具体策等に関する情報提供・助言等を引き続き実施。2025年度は新市場創造型標準化制度に2件が採択され、規格化に向けて取組を進めている。
- また、標準化によるビジネス成果創出に向け、規格制定後の重要アクションを整理した事例集を作成。併せてHPを改修し、規格策定の各フェーズにおける事例集を紐づけ。より視覚的な事例参照を可能とした。

取組実績

■ 支援機関との連携強化

- ✓ 全国の商工会議所が集まる「産業経済委員会」で標準化のビジネス活用について講演を実施。一部の商工会議所からは、標準化活用支援パートナー機関への参加申請や問合せがあり、支援機関との連携が推進。

■ 新市場創造型標準化制度を意図した標準化相談

- ✓ 標準化アドバイザーによる制度活用検討の事前相談
 - ・ 221件（前年比+61） ※うちパートナー機関経由32件
- ✓ 標準化アドバイザーによる正式面談
 - ・ パートナー機関経由4件（前年比±0）
 - ・ 企業からの直接申込4件（前年比-2）

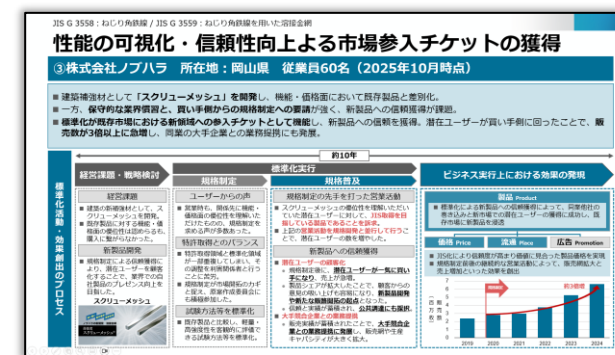
■ 新市場創造型標準化制度

- ✓ 2025年度の採択案件は以下2テーマ。
 - ①ミネラル成分添加給水装置に関するJIS開発（(株)LIXIL）
 - ②3次元空間内の長さ計測結果の精度評価方法に関するJIS開発（アキュイティー(株)）

HPの更新



規格制定後のアクションに着目した事例集の作成



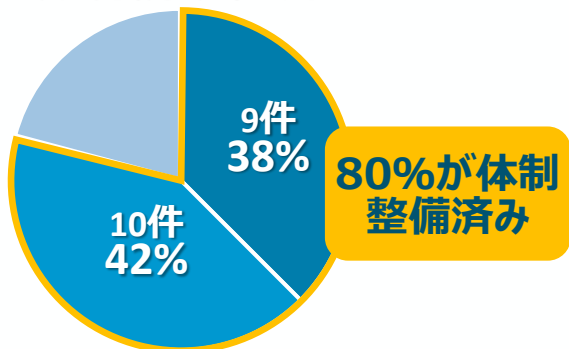
研究開発の初期段階からの標準化戦略検討（GI基金）

- GI基金採択企業への当省のヒアリング結果等を踏まえ、GI基金の採択各社の2026年3月時点での標準化体制構築及び標準化戦略進捗の状況を定量的にまとめると、下記のとおり。
- 2025年4月から2026年3月までに全24件についてヒアリングを実施。うち**19件（80%）が体制を構築済み**。16件（67%）が**一定の戦略を立案済み**。
- 体制構築状況が**横串連携又は役員クラスが関与している場合は、そうでない時と比べて、戦略検討の進捗状況が進んでいる件数が多い**。

2025年度フォローアップ実績

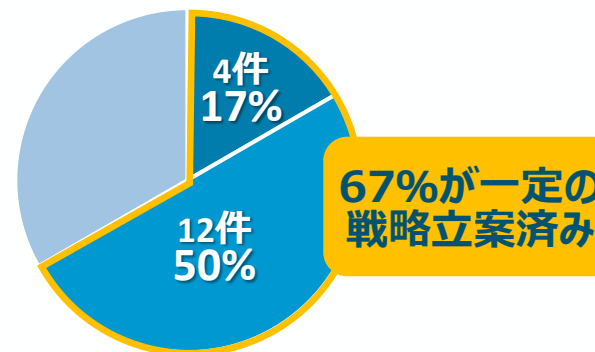
体制構築状況

- A:役員クラスが関与
- B:ビジネス系部署・経営戦略担当部署が関与
- C:標準化担当部署が担当
または設置検討中



戦略進捗状況

- A:戦略実行中
- B:一定の戦略立案済
- C:調査・検討中



体制構築状況と戦略進捗状況のクロス集計結果

件数	戦略実行中	一定の戦略立案済	調査・検討中
役員クラスが関与	2 (22%)	2 (22%)	5 (56%)
ビジネス系部署・経営戦略担当部署が関与	2 (20%)	6 (60%)	2 (20%)
単一の標準化担当者・部署が担当	0 (0%)	4(80%)	1 (20%)

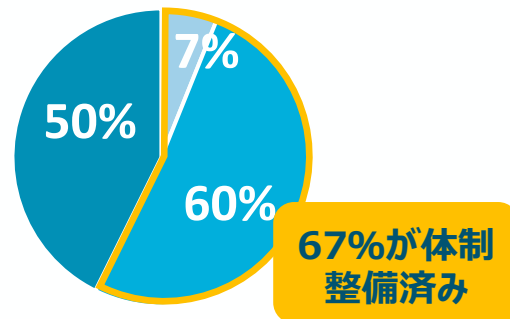
研究開発の初期段階からの標準化戦略検討（ポスト5G基金、バイオものづくり基金）

- 研究開発段階からの標準化戦略検討の取組をポスト5G基金事業及びバイオものづくり革命推進基金事業にも展開

フォローアップ実績（ポスト5G事業）

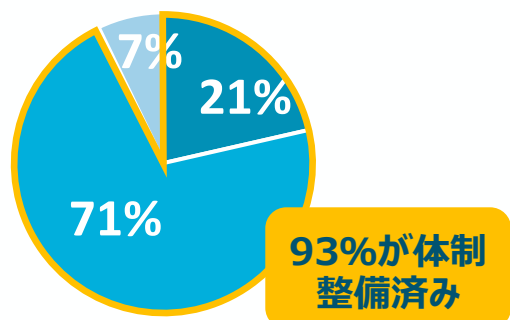
体制構築状況

- A: 役員クラスが関与
- B: ビジネス系部署・経営戦略担当部署が関与
- C: 標準化担当・部署が担当または設置検討中



戦略進捗状況

- A: 戦略実行中
- B: 一定の戦略立案済
- C: 調査・検討中



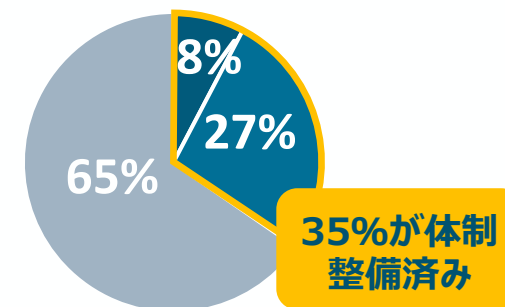
体制構築状況と戦略進捗状況のクロス集計結果

件数	戦略実行中	一定の戦略立案済	調査・検討中
役員クラスが関与	0 (0%)	1 (100%)	0 (0%)
ビジネス系部署・経営戦略担当部署が関与	3 (50%)	3 (50%)	0 (0%)
単一の標準化担当者・部署が担当	0 (0%)	6 (86%)	1 (14%)

フォローアップ実績（バイオものづくり革命推進事業）

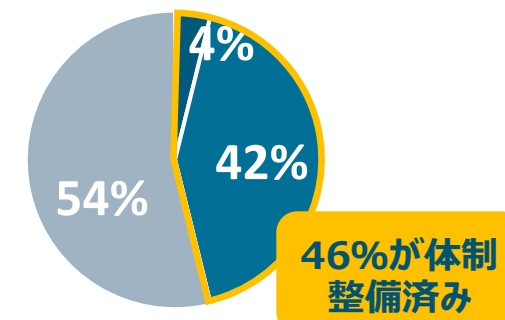
体制構築状況

- A: 役員クラスが関与
- B: ビジネス系部署・経営戦略担当部署が関与
- C: 標準化担当・部署が担当または設置検討中



戦略進捗状況

- A: 戦略実行中
- B: 一定の戦略立案済
- C: 調査・検討中



体制構築状況と戦略進捗状況のクロス集計結果

件数	戦略実行中	一定の戦略立案済	調査・検討中
役員クラスが関与	1 (50%)	0 (0%)	1 (50%)
ビジネス系部署・経営戦略担当部署が関与	0 (0%)	5 (71%)	2 (29%)
単一の標準化担当者・部署が担当	0 (0%)	6 (35%)	11 (65%)

研究開発の初期段階からの標準化戦略検討（OCEAN事業※）

（※企業と大学等の共同研究開発におけるオープン＆クローズ戦略構築。Open & Close strategy with Exploiting Academic kNowledge）

- 企業・大学等を対象に基盤的共同研究開発に係るオープン＆クローズ戦略策定及び大学内の体制整備・講座設置等のノウハウや課題を整理・分析するための実証調査を実施。整理したノウハウや工夫した点をセミナー等で普及啓発。
- 令和8年度はオープン＆クローズ戦略の**策定プロセスをフォーマット化し、各プロセス毎にノウハウを整理。**

オープン＆クローズ戦略策定プロセス



(参考) 産業競争力強化法に基づく計画認定案件一覧

認定実施者 共同実施者	認定計画の内容
三菱電機 早稲田大学	再生可能エネルギーやEV・蓄電池・給湯器等を効率的に利用する 分散型エネルギー運用 と、 快適性や健康 を実現するウェルビーイングを両立させる 電力制御技術及び室内環境制御 に係るオープン＆クローズ戦略の仮説を検証する。
みらいリレーションズ 東京科学大学	企業や社会システムの変革を促す デザイン方法論 である「 トランジションデザイン 」を事業価値向上のための戦略構築手法として発展させ 新技術の普及や企業・産業の競争力向上 などに幅広く活用するためのオープン＆クローズ戦略の仮説を検証する。
東京電力 早稲田大学	カーボンニュートラル社会の実現に向けて、一般家庭などにおける 低圧リソース（太陽光発電、蓄電池、電気自動車、エアコン、ヒートポンプ給湯機等）の安定電源化・調整力化 に資する市場環境の整備を目的とし、オープン＆クローズ戦略を策定し検証する。
島津製作所 名古屋大学	脱炭素社会を実現する「 非化石由来燃料・原料への転換とCO₂回収・活用 」を正しく評価する「 キャビティリングダウン分光法（CRDS）による放射性炭素（¹⁴C）の測定を通じたCO₂起源の識別技術 」に係るオープン＆クローズ戦略の仮説を検証する。
日本総研 東北大学	重要鉱物使用量や製造時二酸化炭素の排出量の低減を実現する「 蓄電池の長寿命化 」に資する デバイス保全・管理技術 の開発に係るオープン＆クローズ戦略の仮説を検証する。
monoAI technology コモングラウンド 東京大学	フィジカル空間とサイバー空間をリアルタイムで連続的につなぎ、 人とロボットが共通認識を持ち得るプラットフォーム である「 コモングラウンド 」の普及を目指すために、コモングラウンドGWを構築し、オープン＆クローズ戦略の仮説を検証する
TriOrb 九州工業大学	TriOrb が持つ 全方向移動モジュール と、九州工業大学が持つ変化に適応可能な 超低消費電力エッジAI システム を統合した 自律モジュールロボティクス の社会実装に向けたオープン＆クローズ戦略の仮説を検証する。
ユニ・チャーム 九州大学	本事業は、 腸内由来の特定のVOC（揮発性代謝物）を高感度に検出する次世代センシング技術の開発 を通じて、 腸内環境を可視化し、健康管理を支援するヘルスケアサービスの実現 を目指している。九州大学が保有する酸化半導体センサー技術を核に、ユニ・チャームの事業化ノウハウとテックコンシリエの戦略支援を統合した産学官連携により、製品上市を目標としている。
石原産業 広島大学	多様な用途に適応可能な 軽量かつ柔軟性に優れた有機薄膜太陽電池（OPV） の研究開発を進めている。オープン＆クローズ戦略に基づく技術成果の社会実装によって、分散型再生可能エネルギーのさらなる拡大を目指す。
IHI 北海道大学	低コストかつ効率的なアンモニア製造を実現するため、 水素を製造することなく水と窒素から一つのプロセスで直接アンモニア合成を実現するアンモニア電解合成装置 の社会実装に向けたオープン＆クローズ戦略の仮説を検証する。
TOWING 名古屋大学	バイオ炭に 土壌微生物群を定着させた農業資材 である 高機能バイオ炭事業 において、農業利用やカーボンクレジット市場を見据えた競争優位性と課題を整理した上で、オープン＆クローズ戦略を構築・実行する。

OCEAN事業 実証事業成果の普及啓発

- 2024年度～2025年度の実証事業の成果であるオープン＆クローズ戦略策定のノウハウ等をセミナーで発表
- パネルディスカッションでは各コンソが報告書に書き込めなかったノウハウ・知見の生の声を報告
- 今後は、標準化戦略人材や研究開発マネジメント人材の育成を目的とした研修等での展開を検討

オープン＆クローズ戦略策定及び産学連携体制整備に係るノウハウや知見を整理

普及啓発（セミナー等）を実施

Phase3 事業推進体制の構築を含むO&C戦略の具体化

Phase2 市場分析の結果を踏まえたビジネスモデルの検討

Phase1 自社の強みを核とした市場分析/O&Cの考え方

Phase1 自社の強みを核とした市場分析

Phase0 オープン＆クローズ戦略策定・実践体制の構築

主要な論点と実証事業における取り組み事例：Phase3

主要な論点と実証事業における取り組み事例：Phase2

主要な論点と実証事業における取り組み事例：Phase1

主要な論点と実証事業における取り組み事例：Phase0

オープン＆クローズ戦略策定フレームワーク

●本事業で整理したオープン＆クローズ戦略の検討のプロセスを以下に示します。

大学に求められる取り組みとノウハウ・知見 (3/3)

●「人材育成」「体制構築」に加えて、研究成果を社会実装や市場形成につなげるためには、

大学に求められる取り組みとノウハウ・知見 (2/3)

●「体制構築」においては、専門人材の配置や機能統合、人材・知見の可視化と連携などを通

大学に求められる取り組みとノウハウ・知見 (1/3)

●オープン＆クローズ戦略の策定・実践に向けた大学における取り組みについて、「体制構築」「人材育成」「その他・戦略策定」の3つの観点からノウハウ・知見を集約しました。

●「人材育成」においては、O&C戦略や標準化を自分の研究と結び付けて理解し、実際に使える形で受け入れられるようにすることが重要であり、そのためには具体的な規格や事例、実務の意思決定に触れる実践的な教育の導入が効果的であると言えます。

**市場拡大とシェアの獲得を目指す
オープン＆クローズ戦略**

～識者が語る最新動向と実践知
& 企業・大学の事例で学ぶ戦略構築のポイント～

参加費 無料

開催日時 2026年 3月12日 木
14:00-17:00

開催方法 オンラインとのハイブリッド開催
※オンラインはYoutubeによる同時配信を予定

会場 東京ミッドタウン八重洲
〒104-0028 東京都中央区八重洲2-2-1
東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー 15階
※会場までのアクセス地図はお申込みまでご案内いたします

定員 会場参加 | 120名
※会場参加希望者が先着順で定員に達した場合、以降の会場参加希望者にオンライン参加用のYoutubeのURLをご案内いたします。

14:35-15:05 **基調講演 2**
江崎 泰史 様
ANALYZER株式会社 代表取締役社長兼COO

15:05-15:15
国内外における取組事例の紹介
雷 志穂
アーカムコンサルティング株式会社
公共ビジネスユニット シニアコンサルタント

15:15-15:25 休憩

15:25-16:30 **パネルディスカッション**
「オープン＆クローズ戦略の
“つまずきポイント”を“繰り返し解決”
～市場分析から戦略の具体化に至るまで～」
モデレーター 立本 博文 様
筑波大学ビジネスサイエンス系 教授

16:30-17:00 名刺交換会

2025FY 参加者 399名
対面 65名
オンライン 234名

経済産業省

JIS作成プロセス改善①（認定機関ガイドラインの全部改正）

1. 認定産業標準作成機関制度の活用促進

（1）「認定産業標準作成機関制度に関するガイドライン」の全部改正

- ✓ 認定機関から聴取した意向や体制を踏まえつつ改善事項を整理・特定し、現場の状況に即した抜本的な改正方針を決定。
- ✓ 具体的には、①JISを引用する法令に係るJIS作成従事者の講習の合理化による認定機関担当者の負担軽減や、②素案作成団体との審議体制整備に係る手法の柔軟化による素案作成団体との連携向上等を盛り込む形で、認定機関ガイドラインの全部を改正。
- ✓ 各省協議を経て、令和8年3月31日に公表・運用開始。

改正のポイント

改正内容	効果
JIS作成従事者の義務講習について、JISを引用する法令に係る講習の合理化	認定機関における担当者の負担軽減
素案作成団体によるWGは認定機関の「支配下」という現行表現を修正	素案作成団体との連携向上①
素案作成団体との審議体制整備について、長期契約以外の方法も許容	素案作成団体との連携向上②
委託事業で作成した産業標準の原案について、法第14条による申出を積極的に活用	認定機関による申出の積極活用

認定機関ガイドラインの目次

1. 認定機関制度の概要
2. 認定
 2. 1 認定の申請（法第22条第2項）
 2. 2 認定の基準（法第22条第3項）
 2. 3 認定の更新（法第23条）
 2. 4 変更の認定等（法第24条）
 2. 5 廃止の届出（法第25条）
3. 改善命令、認定の取消し、帳簿の記載、報告徴収及び立入検査
 3. 1 改善命令（法第26条）
 3. 2 認定の取消し（法第27条）
 3. 3 帳簿の記載（法第28条）
 3. 4 報告徴収及び立入検査（法第29条）
4. 産業標準の案の作成と審議及び制定等
 4. 1 産業標準の案の作成と審議
 4. 2 認定範囲に含まれる産業標準の制定等を主務大臣が必要と認める場合
 4. 3 認定範囲に含まれる産業標準の5年見直し
5. その他
 5. 1 資料等の公表（機関命令第11条）
 5. 2 電子情報処理組織による手続の特例（機関命令第16条）
 5. 3 識別番号等の通知（機関命令第17条）

JIS作成プロセス改善②（業務遂行の円滑化に係る運用見直し）

1. 認定産業標準作成機関制度の活用促進

（2）認定機関の業務遂行の円滑化に係る運用見直し

- ✓ 認定機関から聴取した意向や体制を踏まえつつ改善事項を整理・特定し、現場の状況に即した抜本的な見直し方針を決定。
- ✓ 具体的には、①事前調査表・作成経過報告書の様式の統一や、②認定機関の申出案件リストに係る項目の削減・案件追加の柔軟化による合理化等を進める。
- ✓ ①については令和8年6月の運用開始に向け調整中、②については令和8年4月より運用開始済み。

運用見直しのポイント

見直し内容	効果	時期
申請書類におけるJIS作成従事者の業務範囲の記載を大括り化	認定機関における人事配置の柔軟化	2026年6月予定
認定範囲JISの様式調整業務も委託費の対象とし、煩雑な事務を合理化	認定機関内の事務処理の合理化	2026年4月
事前調査表・作成経過報告書の様式を統一・合理化	多くの項目が重複するが別々に運用している書類の合理化	2026年6月予定
認定機関の申出案件リスト送付事務を合理化（項目の削減、案件追加の柔軟化）	認定機関案件の共有方法の合理化	2026年4月

事前調査表の新様式（案）

項目	記入欄
1. 制定・改正の別	1. 制定・改正の別
2. 産業標準案の番号及び名称	1. 規格番号
	2. 規格名称
	3. 団体規格番号
	4. 団体規格名称
3. 条の別	1. 条の別
4. 産業標準化法上の適用条文	1. 産業標準化法上の適用条文
5. 制定・改正の内容等に関する事項	1. 制定・改正の必要性及び期待効果
	【必要性】 【期待効果】

JIS作成プロセス改善③（認定範囲の拡大）

1. 認定産業標準作成機関制度の活用促進

（3）認定範囲の拡大に向けた取組

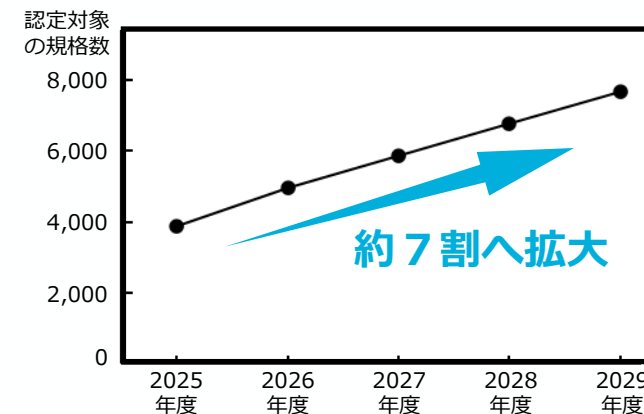
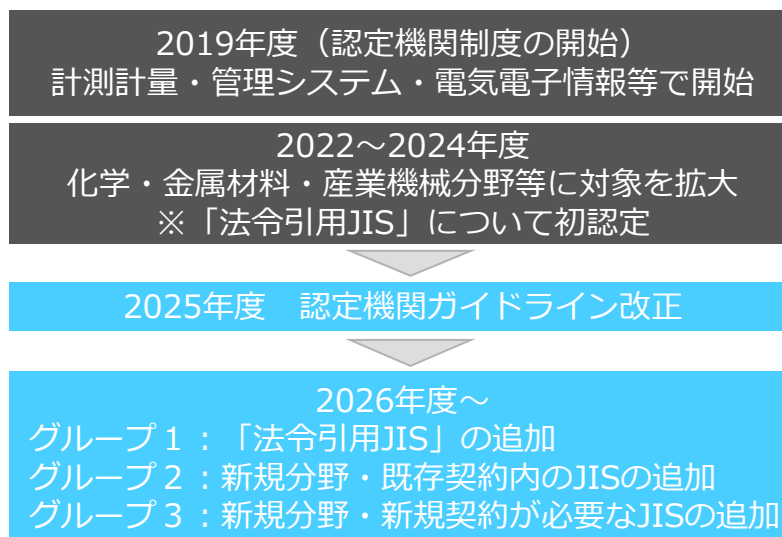
- ✓ 認定機関が扱う案件の公示までの平均期間は、約1.7ヶ月。JISCにおける審議に比して約4.4ヶ月短縮。
- ✓ 今後5年間で、現状約3.5割（3,881規格）の認定範囲の対象を約7割（7,700規格）へ拡大を目指す。
- ✓ 認定機関において、まずは第1弾となる既存認定範囲における「法令引用JIS」の追加について準備中。
- ✓ 標準第一部会・第二部会において、認定範囲拡大の進め方について周知済み（令和8年4月）。
- ✓ 経過措置として、JISCにおける審議を想定して進めている案件を認定機関における審議に切り替えるタイミングについて、認定機関と経産省の方向性をすり合わせ。

JISの制定に要する期間（申出～公示）

審議の場	制定等に要する期間 （申出～公示）
JISC	約6.1ヶ月
認定機関	約1.7ヶ月

（※）「制定等に要する期間」の算出方法
2019年度～2025年度の期間に、制定等が行われたJISについて、その申出日と公示日から算出。なお、この期間内に制定と改正、もしくは複数回改正を行った案件については、最新の改正時のみを対象としている。

認定範囲拡大のステップ（JSA）



認定範囲拡大に向けた環境整備
ガイドライン改正
業務手法の見直し
生成AI実装
e-JISC改修

JIS作成プロセス改善④（生成AIの実装）

2. JIS作成プロセスの効率化等の推進

（1）JIS開発業務への生成AI実装に係る取組

- ✓ 令和7年度は、JISの対象分野や対象ルールを拡大しつつ継続テーマ2件（①JIS特有の表現を加味した英文翻訳・②誤りやすい箇所のチェックと修正提案）の実証を進めるとともに、新規テーマ2件（③国際規格内の図表翻訳・④一気通貫の処理による翻訳案作成）について実証を実施。
- ✓ 実証結果としては、
 - ① 電気・電子・情報分野以外の分野も含めた**全分野において汎用的な翻訳性能を示す**ことを確認
 - ② JIS特有の表現について**95%という高い精度での修正の自動化**に成功
 - ③ **日本語版の図表案の作成が可能**となったことを確認（体裁や文章は手動で修正する必要あり）
 - ④ **①～③の処理を一気通貫で行う手法を確立し、1規格あたり約5～90分で処理**できることを確認
- ✓ 今後は、実証成果（知見・手法）を継承し、運用・実装に向けた実用化フェーズへ移行。

②誤りやすい箇所のチェックと修正提案



④一気通貫の処理による翻訳案作成



JIS作成プロセス改善⑤ (e-JISCの改修)

2. JIS作成プロセスの効率化等の推進

(2) 産業標準策定システム (e-JISC) の改修

- ✓ e-JISCに係る業務効率化の観点から、**JISの実務担当者を対象に、ヒアリングやアンケートによる要望調査を実施。**
- ✓ 当該調査に基づき**具体的な実装範囲を整理・特定**するとともに、JISC内においてe-JISC担当と**実装時期をシステム基盤改修のタイミングと合わせるべく調整。**
- ✓ 具体的には、**JIS作成の全体像が見える化するための表示内容の追加**や、**JISに関する申し送り事項や留意点をシステム上に残すための欄の追加**等について、実装予定。
- ✓ 改修については、**令和8年度より開始予定。**

e-JISC改修のポイント

No.	現行システムの課題	改修方針 (案)	実装イメージ
1	e-JISC上にシステムの操作マニュアルがないため、業務に慣れていない職員が使いにくい	各業務画面ヘッダに操作マニュアルリンクを設置	PDFマニュアル3ファイル (JIS策定・JISマーク・共通) を画面から直接参照可能に。
2	JIS作成の全体像が見えないため、現在の作業の意味を理解するのに時間がかかる	規格詳細画面 (1画面) にステータス表示を追加	「JIS策定の全体像」画像を掲載し、現在の進捗・状況を可視化。
3	各規格の担当者をシステム上で把握できないため、引継ぎや状況把握に時間がかかる	担当者欄の追加、検索機能追加 (1~2画面)	担当者別の規格一覧表示、検索による業務効率化。
4	JISに関する申し送り事項や留意点をシステム上で残せないため、引継ぎ等に時間がかかる	備考欄の追加 (1画面)	自由記述による補足情報の記録・共有。

サービス標準化WG：2025年度の取組

- サービス分野における標準の戦略的活用を目的に「サービス標準化WG」を継続開催し、本委員会を2回、分科会を3回実施。
- サービス分野における標準の活用推進に向けた取組として、2025年度も引き続き具体的な「案件開発」とサービス規格作成のための入門ガイド（以下、入門ガイド）のアップデートを通じた「環境整備」を実施。

分類	概要	内容
A.案件開発	A1.普及啓発	これまでの取組を再整理した上で分かりやすくまとめ直し、業界向け・消費者向けの会議やセミナー等で講演を開催。
	A2.新規案件発掘・開発	24年度に抽出したISO規格のJIS化を進めていくとともに、普及啓発と合わせて掘り起こしを継続。
	A3.パイロット案件の推進	新たに消費者の脆弱性・公式教育外の学習サービス・観光コミュニケーションを加え、エステ・ブロックチェーンを含めた取組を推進。
	A4.サービス規格の分析・分類	サービス規格の構造の中核である「専門的内容」の分析・分類を行い、規格開発を促進。
B.環境整備 (入門ガイド改訂)	B1.文書構成や体裁の改善	パイロット案件から出てきた課題や本委員会・分科会における指摘事項を踏まえ、読者が理解しやすいように改善。
	B2.「専門的内容」の再構成	A4の調査結果を踏まえ、サービス規格の「専門的内容」を中心に本文と附属書を再構成。

サービス標準化WG：サービス分野の標準化活用に関する資料

- これまでに積み重ねてきた成果物（中間取りまとめ、2024年度取りまとめ、入門ガイド）をより分かりやすい形に再整理した上で、20ページの単一資料として公表。
- サービス分野の標準化に関心のある方々が広く利用されることを期待。

サービス分野における標準化活用

令和8年2月
サービス標準化ワーキンググループ

表紙

入門ガイドとの一貫性を持たせるため、統一的なデザインを使用。

4 具体的なサービス規格の例

ISO 24801-1
レクリエショナルダイビングサービス-レクリエショナルスキューバダイバの訓練のための要求事項

スキューバダイビングの人気上昇に伴い、安全性確保のため適切なトレーニング提供者の選択が重要となった。標準化により高い訓練と安全性の向上が図られ、業界全体の信頼性向上に貢献した。

事業者のメリット

- 信頼性の高いサービス提供により、顧客からの信用と競争力が向上

利用者のメリット

- 安全で良の訓練を安心して受けられる、信頼できる提供者を選ぶやすくなる

ISO 31101
ロボティクスサービス-ロボットが提供するアプリ/アプリケーション-安全管理システム要求事項

サービス事業者がロボットによるサービスを提供する際に必要となる安全管理マネジメントの基本的な内容を示し、サービス事業者が実施すべき事項について規定している。

事業者のメリット

- ロボットサービスの安全性を高め、利用者の信頼を確保

利用者のメリット

- 安全で安心・高品質なロボットサービスを利用できる

おもてなし規格認証
(おもてなし規格認証機構)

日本のサービス産業と地域経済を活性化するために創設された認証制度。すべてがサービス事業者が高品質なサービスを提供・維持・向上するための共通枠組みであり、ISO 23592(サービスエクセレンスの国際規格)に準拠している。

事業者のメリット

- 自社の取組を客観的に評価でき、ブランド価値が向上

利用者のメリット

- 高品質で信頼できるサービスを選びやすくなる

活用事例

実際に活用されている3つの規格を例示し、事業者側と利用者側の双方の視点を記載。

6 標準化（規格づくり）の流れ

Step 1	Step 2	Step 3	Step 4	Step 5
課題・ニーズに合った目的設定	関係者間での意識共有	標準化対象の特定	規格内容・要求レベルの設定	適合性評価の在り方の検討
<ul style="list-style-type: none"> 業界の現状を分析したうえで、「標準活用の方針」等を参考にしながら、標準化の目的を明確にする。 市場の成熟度に応じて、標準化の目的を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者・団体・消費者・行政などの関係者全体で目的の共通性を確認し、幅広い層への信頼を共有。 規格の内容だけでなく、関係者の意向を反映した策定プロセス自体が重要。 特に顧客・事業者の参加は、規格活用や認証取得の促進、さらにはサービス発展への共創に不可欠。 	<ul style="list-style-type: none"> 標準化の対象(サービス内容・品質、評価方法、用語、必要スキルなど)を特定する。 step3で明確化した標準化の目的を、競合企業や市場の現状・成熟度に適した形で行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 具体的な規格内容(要求事項・推奨事項など)を設定する。 たとえば業界全体で最低遵守すべき基準を規格とし信頼性を確保したうえで、品質向上や差別化を目指す上位規格を追加的に策定する等の段階的な標準化も有効。 	<ul style="list-style-type: none"> 目的に応じて適切な適合性評価システム(第三者機関・業界団体など)を設計する。 認証のコストと品質のバランスが重要。実務的かつ活用しやすい仕組みにするためには、認証取得者・顧客・認証機関が協議して水準を検討することが重要。

規格作成

規格作成プロセスを大きく5つのステップに分けて要点を記載。

8 サービス標準の活用に向けたポイント

規格検討・策定段階	規格発行段階
<p>メリットづくり</p> <ul style="list-style-type: none"> 標準化による企業の利点の見える化 コスト・労力とのバランス <p>合意形成の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者間の価値共創 業界内コンセンサス形成支援 <p>ニーズに合わせた規格</p> <ul style="list-style-type: none"> 実態に合った規格開発 低コストで対応できる要求事項 	<p>積極的な情報発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 小規模事業者・消費者への周知 海外展開時の文化・制度差の把握 <p>認証メリットの明確化</p> <ul style="list-style-type: none"> 取得効果の見える化、活用価値の訴求 認証による業務への好影響の訴求 <p>対応力強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 中小事業者の人材・資金不足の解消 持続性のある認証制度の検討

↓

インセンティブの明確化、ニーズ起点の規格設計、情報発信・理解促進の強化が重要

※業界団体等へのヒアリング、基本政策部会、第1・2回WG及び事前説明の意見をもとに作成

活用ポイント

規格検討・策定段階と規格発行段階のそれぞれにおけるポイントを集約。

サービス標準化WG：サービス分野のISO規格とJIS規格の開発状況

- 新規案件に相当する予備・提案段階を含め、規格開発段階別にISO規格（日本提案）とJIS規格を整理。
- 24年度に抽出した5つのISO規格のJIS化候補のうち、3つが既に開発段階に移行。またシェアサイクルサービスと人的資本の情報開示に関する2つのJIS規格が今後開発予定。

	 予備・提案段階	 開発段階	 発行段階*	
ISO	3規格	TC315 保冷車両とその運用	TC307 ブロックチェーン	TC312 サービスエクセレンスの実装 TS
		TC37 組織内翻訳		
		TC37/228 観光コミュニケーション	TC314 介護サービス	TC321 オンライン紛争取引
JIS	2規格	シェアサイクルサービス	3規格 <u>消費者の脆弱性</u>	2規格 エステティックサロン
		人的資本の情報開示		
			オンライン紛争取引	

※下線は2024年度に抽出したISO規格のJIS化候補、太字はパイロット案件

* 発行段階：第5回以降に発行されたもしくは第7回のタイミングで開発段階を終えている規格

サービス標準化WG：サービス規格における「専門的内容」の再構成

- サービス規格の構造において「専門的内容」はその中核となる要求事項。
- 「専門的内容」をさらに充実化するために構成要素を見直し規格類型を追加する再構成を行い、規格開発のしきい値の低下と開発速度の向上を目指す。

サービス規格の構造

- サービス規格全体の構造と一般的な記載順序は以下の通り。
- 「専門的内容」はその中でも標準化の中核となる要求事項。

1.規格名称	7.用語及び定義
2.目次	8.記号及び略語
3.まえがき	9.専門的内容
4.序文	10.附属書
5.適用範囲	11.参考文献
6.引用規格	12.索引

現在の入門ガイドにおける「専門的内容」の記載

「専門的内容」の具体例

サービスの種類、内容、品質又は等級
サービスの 内容 又は品質に関する調査又は評価の方法
サービス提供に必要な能力

「サービスの内容」の具体例

基本的要件	「何を提供するのか」という具体的な事項
基本的要件以外	教育訓練、設備・機器の管理、テクノロジーの積極的活用、契約・取引、安全（利用者・従業員保護含む）、環境保護、苦情対応と利用者へのサポート

 「専門的内容」の構成要素を既存のガイダンス文書を踏まえて見直すとともに、サービス規格類型を追加して再構成

サービス標準化WG：「専門的内容」の構成要素群とその構成要素

- 「専門的内容」を3つの構成要素群に分けた上で各構成要素群に属する構成要素を配置。
- 規格作成にあたり、サービスの「提供」「設計・整備」「組織管理」のいずれに重点を置くかを検討する際や、またいずれかに重点を置いた上で盛り込むべき具体的な構成要素の参考となるよう整理。

